

令和2年度少子化対策関係事業一覧 ※第4次岐阜県少子化対策基本計画の施策ごとに分類

↓○印…R2プログラム・重点的な取組み掲載事業

(単位：千円)

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり						
I- (1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり						
○	環境生活 政策課	地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助金	拡充	幅広い地域住民等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生するため、放課後の子どもの健やかな活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」や、様々な事情により家庭での学習が困難だったり、十分な学習習慣が身に付いていない中学生等を対象に学習の機会を提供する「地域未来塾」などの「地域学校協働活動」を実施する市町村を支援する。 ・補助予定市町村数 29市町村 ・補助率 国・県 各1/3 【拡充】土曜日の教育活動推進事業費補助金、地域未来塾推進事業費補助金、地域学校協働活動推進事業費補助金、及び放課後子ども教室推進事業費補助金を統合	60,997	
○	環境生活 政策課	学校・家庭・地域連携協力推進事業費		地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て実施する、地域学校協働活動の効果的な推進を図るため、有識者による推進委員会を開催するとともに、事業が安全に充実して実施されるよう、従事者等を対象とした研修会を開催。 ・推進委員会開催回数 年2回(委員13名) ・従事者研修会 県内3会場で実施 ・市町村担当者研修会 年1回実施	494	
○	環境生活 政策課	地域学校協働活動センター運営費 (旧 地域学校協働活動センター開設運営費)		地域と学校が連携・協働する活動を促進するため、県と岐阜大学が共同して「ぎふ地域学校協働活動センター」を運営し、人材育成・確保や調査研究・普及啓発に取り組む。	3,000	
	県民生活 課	安全・安心まちづくり推進事業費		「安全・安心まちづくり県民運動」をさらに推進するため、関係機関との連携強化、県民への意識啓発等、行政が主体となって以下の施策を展開 ○安全・安心まちづくり県民大会開催事業 ・県民の防犯意識の高揚、自主防犯活動への発展を促すための大会を開催 ○安全・安心まちづくり地域連携会議開催事業 ・地域防犯に係る官民の連携による効果的な活動展開を図るため、地域単位の情報共有、意見交換を目的とした会議を開催 ○安全・安心まちづくり地域安全活動推進事業 ・地域防犯活動に取り組むボランティア及び企業等の登録制度を設け、活動用物品等の支給や情報提供等の支援	1,062	
	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	県の子ども・女性施策の発信		新聞、子育て支援情報誌など各種広報媒体を通じて子育て支援・女性の活躍支援に関する情報を発信する。	0	広報課予算の再配当
○	子育て支 援課	岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業費		県内の市町村、企業(店舗)の協力を得て、子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成する県民運動として、平成18年より県内の18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を配布している。また、27年11月から3人以上の子どもを持つ世帯を対象とした「ぎふっこカードプラス」を開始し、多子世帯の経済的な負担の軽減を図っている。R2年度も引き続き、制度の一層の充実に向けて、協力店舗等の拡大に取り組む。	13,770	地域少子化対策重点推進交付金
	子育て支 援課	ぎふ少子化対策県民連携会議委員報酬		○ぎふ少子化対策県民連携会議委員報酬	420	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子育て支援課	地域少子化対策重点推進事業費市町村補助金		「子育て安心プラン」や「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚に対する取組や結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、結婚に伴う新生活支援などの取組を行う市町村に対し補助する。 ○地域少子化対策重点推進交付金（国R2当初予算分） 1 優良事例の横展開支援事業 ・負担率 国1/2、市町村1/2 ・交付上限額 中核市15,000千円、その他市町村 7,500千円 2 結婚新生活支援事業 新規に婚姻した世帯（夫婦共に34歳以下かつ世帯所得340万円未満）に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の住居費、引越費用）を支援する事業を行う市町村に対し補助する。 ・補助上限額 1世帯当たり15万円 ・負担率 国1/2、市町村1/2	36,101	地域少子化対策重点推進交付金
○	子育て支援課	地域で支える子育て啓発促進事業	新規	中高生の段階から乳幼児と触れ合う機会を創出するとともに、高齢者向けの子育て講座の開催、赤ちゃんステーションの啓発等を行い、地域で全体で子育てを支える意識の高揚を図る。	700	
○	子育て支援課	子育て体験活動活性化促進補助金	新規	中学生が赤ちゃんと触れ合う子育て体験活動の普及促進を図るため、新たに活動を実施する団体等に対し、その運営費用を助成する。 ・補助率 県1/2	1,000	
○	子育て支援課	保育所ふれあい活動推進事業費補助金	拡充	（一社）岐阜県民間保育園・認定こども園連盟が行う親子・地域との愛着形成のための保育実践モデル事業、地域子育て支援及び各圏域における講師招聘型研修等に要する経費を補助する。 ・補助率 県1/2	2,850	
	住宅課	空家対策支援補助金	拡充	空き家の利活用、状況調査及び除却に対して市町村が補助する事業並びに市町村が行う空き家の状況調査及び代執行による除却に要する経費を支援する。 【拡充内容】市町村が除却補助制度の創設や、補助上限額引き上げを行った場合、県は補助率の引き上げを行い、更なる支援を行うことで個人負担の一層の軽減を図る。	(102000)	少子化対策分の切り分けは不可能
	住宅課	県営住宅への子育て世帯の優先入居		県営住宅に子育て世帯の優先入居枠を設定し、子育て中の夫婦世帯を支援する。 ・「子育て世帯」の入居資格 →「子育て世帯」の要件を「小学校未就学児のある世帯」から「中学校卒業前の児童・生徒のある世帯」までに → 収入基準の上限を月収259,000円以下（原則は月収158,000円以下） ・他の優先入居と合わせて5割（高齢者、身体障がい者、母子、父子、新婚、DV被害、犯罪被害者等） ・全13住宅のうち6住宅で実施（北方、尾崎、加野、荒崎、旭ヶ丘、赤保木）	0	【ゼロ予算】
	住宅課	新たな住宅セーフティネット制度の推進		住宅確保要配慮者（高齢者・障がい者・子育て世帯・ひとり親世帯など）の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進する。 ・セーフティネット住宅登録数260戸 ・居住支援法人の指定…2	0	【ゼロ予算】
	住宅課	高齢者・子育て世帯等の住み替え支援事業（高齢者居住安定確保推進費）		「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構」が実施している「マイホーム借上制度」を活用して、マイホームを貸したい50歳以上の世帯のマイホームを借り上げ子育て世帯等に転貸するための体制の整備や普及啓発を実施する。	0	【ゼロ予算】
	住宅課	現年度分利子補給金（個人住宅建設資金助成費「こそだてゆうゆう住宅」）		2人以上子どもがいる子育て世帯や三世代で同居・近居する世帯を対象に、住宅の取得（一定の技術要件あり）にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。 ・対象要件：18歳未満の子が2人以上いる世帯 ・利子補給率：1%相当 ・補給期間：当初5年間分	6,399	現年度分利子補給金の内数

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	都市公園課	子育ての場としての都市公園の活用		世界淡水魚園、ぎふ清流里山公園、養老公園、花フェスタ記念公園などの県営都市公園において、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べる場を提供する。		県営公園における行事等は、公園の利用促進のために実施するため、少子化対策分としての予算の切り分けはできない。
○	教育総務課	学校運営協議会等設置費	拡充	県立高等学校・特別支援学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になった特色ある学校づくりを推進する。 ・設置校数：21校→36校	3,600	
○	学校支援課	コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金	新規	学校運営協議会の導入を進める市町村に対して、学校運営協議会の運営や、地域との連絡・調整を行う人材の配置に係る経費を補助する。 ・実施予定市町村（5市町） 恵那市、坂祝町、瑞浪市、八百津町、美濃加茂市	1,602	
	交通規制課	特定交通安全施設整備費（公共・単建）		○特定交通安全施設整備事業 ・通学時等の子どもの安全を確保するため、緊急に対策を講ずべき道路の横断箇所、信号機のLED化等の更新事業を実施する。	280,746	細々事業の一部を抜き出した事業
I-（2）結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり						
	私学振興・青少年課	「家庭の日」の普及啓発		条例で規定する「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発を目的として、県内の小中学生を対象とした啓発図画・ポスターの募集を行うとともに、「青少年健全育成県民大会」において、家庭の日の取組発表を行う。	0	【ゼロ予算】 ※（公社）岐阜県青少年育成県民会議との連携
	男女共同参画・女性の活躍推進課	「家族の日、家族の週間」の普及啓発		内閣府が実施している「家族の日、家族の週間」について、リーフレットの配布などを通じて広報するとともに、家族や地域のきずなの大切さについて普及啓発を行う。	0	【ゼロ予算】 ※国事業との連携
○	子育て支援課	「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業費	拡充	人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を前向きに考えてもらえるよう、若者向けに啓発する。 ○高校生向け啓発冊子の作成配布、中学生向け啓発冊子の新規作成・配布 ○教育委員会との連携による啓発冊子活用に向けたライフプラン冊子の改良 ○ライフデザイン講座を小学生まで拡大して開催	5,000	地域少子化対策重点推進交付金
○	子育て支援課	地域で支える子育て啓発促進事業【再掲】	新規	中高生の段階から乳幼児と触れ合う機会を創出するとともに、高齢者向けの子育て講座の開催、赤ちゃんステーションの啓発等を行い、地域で全体で子育てを支える意識の高揚を図る。	【再掲】700	
○	子育て支援課	子育て体験活動活性化促進補助金【再掲】	新規	中学生が赤ちゃんに触れ合う子育て体験活動の普及促進を図るため、新たに活動を実施する団体等に対し、その運営費用を助成する。	【再掲】1,000	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子育て支援課	女性健康支援センター事業費	拡充	生涯を通じた女性の健康の保持増進を支援する相談機関として「女性健康支援センター」を設置し、相談事業を実施するとともに、関係機関との連携や従事者の資質向上を図る。 ○女性健康支援センターの相談 ○地域関係機関連携会議の開催 ○窓口機能向上対策事業（相談従事者の研修等） ○健康教育事業（「いのちの教育」等思春期教育や女性の健康課題に対する教育） ○H T L V-1母子感染事業 【R2年度拡充分】 ○本課における支援体制調整会の設置	1,345	
Ⅰ－（３）男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える意識づくり						
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	父親の子育て参加促進事業費		妊娠、出産、育児のそれぞれの段階ごとに父親の役割、必要な知識を提供し、父親の積極的な育児参加を促進し、母親の過度な負担や育児不安を軽減する。 ・父子手帳の作成（18,000部）1,120千円	1,120	
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	男女共同参画講座の開催（男女共同参画計画推進費）		男女共同参画社会の実現のため、性別による固定的な役割分担意識の払拭をはじめ、あらゆる分野で意識を変えていくために必要な知識を身につける機会として、学生や一般県民を対象とした男女共同参画講座を開催	1,465	「男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費」から一部付替
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	イクメン・家事メン拡大促進事業費		男性が主体的に家事、育児、介護等へ参画することを目的に、男性の意識改革を図るための「イクメン・家事メン養成講座」を開催	898	「男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費」から付替 地方創生推進交付金（予定）
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	イクボス拡大促進事業費		企業経営者等の意識改革を図るための「イクボス養成講座」や、エクセレント企業の先進的な取り組み事例を学ぶ「イクボス養成学習会」を開催 イクボスの拡大促進や、男性の育児休業取得、家事・育児参画促進など、仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等に講師を派遣する「企業内研修」を実施	3,446	地方創生推進交付金（予定）
Ⅱ 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり						
Ⅱ－（１）結婚の希望をかなえるための支援						
○	子育て支援課	結婚支援事業費	拡充	非婚化・晩婚化対策に向けて、県内全域での効果的な結婚支援体制を整備するため、県の結婚支援機能を担う「ぎふマリッジサポートセンター」を運営し、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク」を利用した広域お見合いのフォローをはじめとする県内市町村等結婚相談所への支援のほか、親世代への婚活支援や婚活サポーターの養成・活用、企業の結婚支援促進、若者へのライフデザイン啓発など、県内における結婚支援体制の充実を図る。 ○ぎふマリッジサポートセンターの運営 ○市町村結婚相談所支援 ○婚活サポーターの募集、養成、登録、サポート ○独身者向け支援、親世代向け支援 ○企業向け支援 ○若者へのライフデザイン講座開催支援 ○名古屋市内において女性お試し会員登録会を新規開催	42,011	一部、地域少子化対策重点推進交付金
	子育て支援課	結婚支援関連システム保守管理費		市町村の結婚相談所会員情報検索システム及びぎふ婚活サポートプロジェクトウェブサイトの運用保守 ・R1年度に開発・整備 ・委託契約期間 R2.2～R7.1 5年間（債務負担行為設定済）	1,563	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	農業経営課	新規就農サポート事業費補助金		農業に関心がある女性が農業現場を視察し、農村男性との交流を図るとともに、女性との出会いが少ない農村男性の出会いの場として、婚活イベント（農コン、COWコン（酪農家を対象））を開催する。	29,000	一部、地方創生推進交付金
Ⅱ-（2）若者の自立支援						
○	子育て支援課	「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業費【再掲】		人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を前向きに考えてもらえるよう、若者向けに啓発する。 ○高校生向け啓発冊子の作成配布、中学生向け啓発冊子の新規作成・配布 ○教育委員会との連携による啓発冊子活用に向けたライフプラン冊子の改良 ○ライフデザイン講座を小学生まで拡大して開催	【再掲】5,000	地域少子化対策重点推進交付金
	労働雇用課	社会人講師派遣合同交流会 (産業人材育成連携基盤構築事業費)		工業高校生のモノづくりに対する意欲及び技能の向上を目的として、熟練技能者から専門技術・技能を学ぶ実習を実施する。	2,416	産業人材育成連携基盤構築事業費の内数
	労働雇用課	青年技能者強化事業 (産業人材育成連携基盤構築事業費)		若年者の技能向上・技能離れの対策として、技能五輪全国大会に出場予定の若手技能者の技能振興を行う。	761	産業人材育成連携基盤構築事業費の内数
○	産業人材課	岐阜県インターンシップ推進協議会運営費	拡充	インターンシップを通じ、県内企業等の人材確保及び若年者の就労意識の醸成を図るための広報活動、受入企業・県内外の協力大学の開拓、マッチング支援等に取り組む同協議会の活動を支援する。 会員企業数の増。	5,376	
○	産業人材課	地域若者サポートステーション事業費	拡充	ニート状態にある若年無業者の職業的自立を支援するため、若者の個々の状況に応じた心理・精神面でのカウンセリング、職業意識の啓発のための各種セミナーなどを実施する。 支援対象年齢の拡大（40歳未満→50歳未満）。臨床心理士配置数の増（1名→2名）	11,744	
○	産業人材課	中小企業総合人材確保センター運営事業費		「中小企業総合人材確保センター」を設置・運営し、企業の採用力向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進、求職者やU・Iターン希望者等とのマッチング機会の創出等により、企業の人材確保を強力に押し進めるとともに、就職が困難な求職者に対する就労相談等も実施することにより、人材に関する総合的な支援を実施する。	122,310	
	農業経営課	農業次世代人材投資事業費補助金		給付目的：就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得確保 ①準備型（研修期間中） 給付対象：県が認める研修機関等で研修を受ける50才未満の就農希望者 給付金額：年間最大150万円（最長2年） ②経営開始型（就農直後） 給付要件：市町村の人・農地プランに位置づけられている50才未満の独立・自営就農者 給付金額：年間最大150万円（最長5年）	391,505	国庫
	農業経営課	就職氷河期世代の新規就農促進事業費補助金	新規	給付目的：就職氷河期世代の研修期間に必要な資金確保 給付対象：就農時の年齢が原則30歳以上50歳未満で、県が認める研修機関等で研修を受ける就農希望者 給付金額：年間最大150万円（最長2年）	48,752	国庫（R1補正）

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	農業経営課	ぎふ農業経営者育成発展支援事業費補助金	新規	給付目的：知識や能力等を集中的に習得する就農研修者及び就農初期段階の新規就農者支援 ①農業研修スタート型 給付対象：新規就農を目指す者 給付金額：年間100万円以内（県1/2・市町村1/2）（1年限り） ②経営チャレンジ型 給付対象：県外等からUターンした親元就農者等 給付金額：年間100万円（1年限り） ③キャリアチェンジ型 給付対象：他産業でキャリアを積んだ50歳以上の就農者等 給付金額：年間50万円（県1/2・市町村1/2）（1年限り）	40,500	県単
	県産材流通課	新規きのこ生産者就業定着給付金事業		原木きのこ生産の新規参入者の増加・就業定着を促進させるため、初期投資等に必要な資金の一部を給付する	2,000	
	森林文化アカデミー	学校運営費		岐阜県立森林文化アカデミー 特別給費生制度 ・目的：優秀な学生を実社会に送り出す ・支給額 1人あたり年額560千円を1年間支給 ・対象者：森と木のクリエイター科1年：2名、2年：2名 ・条件：入学試験の成績が特に優れている者（入学時）、1学年における成績が特に優れている者（進級時） ・返還不要	2,240	
	学校支援課	高校生インターンシップ推進事業費		産業界と連携し、インターンシップの充実を図ることによって、生徒に勤労観、職業観を身に付けさせ、進路選択能力を育成する。 ○高校生が一定期間、企業や商店で就業体験をすることで、働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観、職業観を育成することを目的とする。 ・実施対象校 63校（全県立高校） ・期間 専門高校等：3～5日間、普通高校：3日間程度（生徒の賠償責任保険料）	2,377	
	学校支援課	地域創生キャリアプランナー設置事業費		将来、地域創生の担い手となる人材の育成を見据え、就職・進学情報、地域や地元企業からの地域課題を高校生へ提供するため、各圏域の高校に専門知識をもったキャリアプランナーを配置する。 ・地域創生キャリアプランナー19名を19校に配置する予定	47,001	
Ⅱ－（３）若者の定着率の向上						
○	産業人材課	オール岐阜・企業フェス開催事業費	拡充	県内企業の魅力発信機会の創出と学生の県内企業への理解を深めるため、企業及び学生が集う県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催する。 高校生来場者の増加に向けた対応。	21,380	
○	産業人材課	オール岐阜・企業フェスin名古屋開催事業費		県内からの進学者が多い愛知県において、県内企業の魅力を発信するプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェスin名古屋」を開催する。	29,690	
○	産業人材課	教授・学生への県内企業魅力体験PR事業費		学生・教員に県内企業の魅力をPRするため、県内企業の経営者、技術リーダーによる講義や、学生・教員が企業を訪問して行う現地実習などを、大学の単位が取得できる正規授業として実施する。	6,787	
○	産業人材課	産学金官連携人材育成・定着プロジェクト推進協議会事務局運営費		「産学金官連携人材育成・定着プロジェクト」を推進するため産業界、大学、金融機関、県からなる事務局を運営する。	1,300	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	企業誘致課	地域未来投資促進法基本計画推進事業費		地域の特性・強みを生かした企業立地促進を通じて、地域経済の活性化を目指し、市町村と県が一層の連携を図って取り組む。 ・きめ細かな企業訪問活動 ・ワンストップサービスの実施・市町村との連携強化	1,094	
	企業誘致課	企業立地促進事業補助金		企業の立地を推進するため、データセンター、植物工場、一般製造業等の事業所・研究所の設置に係る初期投下固定資産取得費に対し補助を行う。 ・事業効果 税金の増加、雇用機会の増大、県民所得の向上による地域経済の活性化 ・補助内容 ①土地・建物及び償却資産を取得する場合 補助率：初期投下固定資産額の1/10以内 限度額：5億円（県営工業団地は10億円） ②事業所を賃借する場合（データセンター、ソリューションセンター等に限る） 補助率：事業所賃借料、通信回線使用料の1/2以内、新規地元常用雇用者1人あたり30万円 限度額：3億円（60カ月の通算）	2,674,346	
	企業誘致課	大規模空き工場企業誘致補助金		大規模工場の撤退や閉鎖による県経済、雇用、県民生活等への多大な影響に対応するため、雇用創出力の大きい企業を当該空き工場に誘致し、新たな産業の創出を支援する。 ・補助対象 閉鎖した大規模工場（工場の敷地面積5ha以上かつ延床面積4ha以上）の土地、建物等を閉鎖から5年以内に取得し、当該建物を利活用して、新たに製造業等の事業所を設置し、新規雇用が100人以上のもの ・補助内容 土地、建物及び償却資産取得費の1/10 ・補助限度額 10億円	200,000	
	企業誘致課	本社機能移転推進事業補助金		企業が本社機能を県内へ移転した際、本社設置にかかる事業所の賃借料及び初期投下固定資産取得費に対して助成する。 ○本社機能移転推進事業補助金 ①建物を賃借する場合 ・事業所賃料の1/2、補助限度額 3億円（通算60ヶ月以内） ②土地、建物及び償却資産を取得する場合 ・初期投下固定資産取得費の1/10、補助限度額 5億円 <上乘せ分> 社員寮取得費の10%、移転経費の初期費用、機器リース料等の50% （限度額5億円、最大60カ月の通算）	395	
	企業誘致課	本社機能移転PR活動事業費		大都市圏に本社がある企業に対し、本社機能移転先として岐阜県（特に東濃クロスエリア）の優位性をアピールし、認知度向上を図る 【主な事業】 ・大都市圏で開催される企業展に出展	1,100	
○	航空宇宙産業課	成長産業・モノづくり若手人材育成事業費		県内高校生に航空宇宙産業の最新動向を紹介するとともに関連企業の見学の機会を提供し、航空宇宙産業に対する理解促進と就職意欲の喚起を図る。 ○航空宇宙産業セミナー／企業見学 600名	1,895	地方創生推進交付金
○	航空宇宙産業課	モノづくり教育プラザ推進事業費		岐阜工業高校内に整備した「モノづくり教育プラザ」において、産業界の協力のもと、県内工業高校生を対象として実践型、現場対応型の即戦力人材育成プログラムを実施する。 ○航空機製造技術体験研修 36名 ○航空機製造工程実習 10名 ○CAD・CAM体験研修 30名	7,370	地方創生推進交付金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	商業・金融課	女性創業アドバイザー設置費 (地域課題解決型創業支援事業費補助金)		女性の創業希望者の相談に対応するため「女性創業アドバイザー」を設置し、女性の起業相談に対応する。	882	細々事業の一部を抜き出した事業 地方創生推進交付金
○	農業経営課	岐阜県就農支援センター運営費		岐阜県就農支援センターにおいて、本県で開発した独立ポット耕栽培による冬春トマトの新規就農者を年間4名育成する。	36,435	
○	農業経営課	意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費	拡充	新たな担い手の確保、新規就農者の定着や早期の経営安定を図るため、就農促進活動、研修会・交流会等を実施 ○研修指導力研修、経営力強化研修の開催 ○農業の現場を学ぶ出前講座・バスツアーの開催 ○研修拠点のネットワーク化 ○飛騨・美濃就農応援大使による就農応援サポート活動 【拡充】ぎふで新規就農した方の就農モデル動画及び研修（栽培技術や経営等）動画を、ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」で配信	7,950	一部、地方創生推進交付金
○	農業経営課	就農・就業相談窓口事業費補助金		新規就農や法人等への就業、農業参入を希望する企業等のワンストップ農業支援窓口の設置や、就農・就業相談、就農啓発・研修等に対し助成 ○事業主体 (一社)岐阜県農畜産公社 [ぎふアグリチャレンジ支援センター] ○対象事業 就農相談会(都市部含む)、就農支援セミナー、バスツアー、農業やる気発掘夜間ゼミ、就農体感ツアー、中期農業体験研修、研修・営農定着ネットワーク交流会 等	36,708	一部、地方創生推進交付金
	農業経営課	中山間地域等担い手育成支援事業費補助金		重点推進地域の集落営農組織等の担い手に対して、生産体制づくりや経営力の強化に資する機械・施設整備及びそれと一体的に実施する環境衛生施設整備に係る経費を助成 【拡充】労働環境の改善や通年雇用を可能とする新規作物の導入に必要な機械・施設の整備を追加(補助率:1/3以内) ○事業主体 市町村 ○補助率 1/2以内、1/3以内、定額	50,000	一部、地方創生推進交付金
	森林整備課	林業担い手育成事業費補助金		実践的な研修を通じて、林業の新規就業者を早期に即戦力となる人材に養成するとともに、林業事業体が必要とする安全な林業技術を有する森林技術者を養成・確保する事業に対して補助する。 ・事業主体 (一社)岐阜県森林施業協会 ・研修メニュー 基本技術研修、伐採・搬出技術研修、技術向上研修 ・補助率 1/2以内	18,723	森林整備担い手対策基金
○	森林整備課	林業担い手確保・育成支援事業費	拡充	○将来の林業の担い手を確保するため、農林高校生等を対象に林業事業体における職場体験(インターンシップ)を実施する。 ・林業事業体で3日程度のインターンシップを5回開催 ・県内にある5つの農林高校等が対象(計15名) ○総合的な担い手対策を行う岐阜県林業労働力確保支援センターの会費。 ○外国人技能実習制度を林業事業体に周知するための講習会、報告会及び研究会を開催する。	8,100	森林整備担い手対策基金
	森林整備課	緑の青年就業準備給付金事業費		林業への就業に向け県立森林文化アカデミー等において必要な知識の習得等を行う若者に対して、安心して専念できるよう給付金を交付する。 ・給付対象 林業担い手研修機関等で研修を受ける就業予定時の年齢が原則45歳未満の者 ・給付金額 最大150万円/年(最長2年)	45,800	国補助金(10/10)

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	森林整備課	林業担い手エキスパート養成事業費		林業の担い手である森林技術者の育成・確保を図るため、将来の作業班のリーダーとなり得る者を対象に、岐阜県林業労働力確保支援センターが実施する林業就業者リーダー養成研修を開催する。	2,438	森林整備担い手対策基金 (1/2国補助金、1/2県補助金)
○	森林整備課	ぎふ林業新規担い手支援事業費補助金		「森のジョブステーションぎふ」が実施する、林業の新規就業者の確保と育成に要する経費に補助を行う。 入口対策 ホームページの充実・維持管理、雑誌やインターネットへの記事掲載、普及啓発事業 定着支援 安全講習等受講への支援 起業支援 新規事業体への経営支援 事業強化 通年雇用対策に関する支援	37,520	森林整備担い手対策基金
○	森林整備課	森のしごと普及啓発事業費補助金		「森のジョブステーションぎふ」において、林業への関心を高める取り組みを実施する。 ・森のしごとのPR事業 ・高校、大学を巡回した就職相談 ・セミナー、意見交換会の開催	5,900	森林環境譲与税（仮称）
	技術検査課	オール岐阜・企業フェス開催事業費		企業及び学生が集う県内最大規模の「オール岐阜・企業フェス」において、建設業の魅力発信の機会を創出する。	6,111	地方創生推進交付金
○	技術検査課	建設業魅力発信事業費	拡充	将来的な建設業の担い手の確保を図るため、小中学生等を対象に建設業の魅力を発信する。 ○出前授業 ○新聞の特集、PR冊子、PR動画など	8,076	地方創生推進交付金
	教育総務課	地域連携による活力ある高校づくり推進事業費		生徒数の動向から活性化が求められる高校ごとに協議会を設置し、学校と地域社会を強く結びつける学習活動支援策を実行・検証・評価し、単独校としての活性化策を推進する。 対象校：19校（山県、不破、揖斐、池田、海津明誠、郡上北、関有知、八百津、東濃、瑞浪、土岐紅陵、恵那南、恵那農業、坂下、中津商業、中津川工業、高山工業、古城、飛騨神岡）	15,320	
	教育総務課	地域課題探究型学習推進事業費		地域との連携に課題のある普通科高校において、関連する自治体、高等教育機関や企業等との協働により、地域の魅力を知り、より地域に密着した課題を発見・解決する探究型学習を推進する。 対象校：13校（羽島北、各務原、各務原西、本巣松陽、羽島、大垣南、大垣西、郡上、武義、加茂、多治見、中津、益田清風）	13,000	
○	教育総務課	「清流の国ぎふ」ふるさと魅力体験事業費		「ふるさと岐阜」へのさらなる誇りと愛着を育むため、「清流長良川あゆパーク」、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の教育プログラムの活用や、県の文化施設で郷土の自然、歴史や文化に触れるなど、関連施設の見学や体験活動を通じて、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業等について学習する。 対象：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校	61,000	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費 会計年度任用職員（センター非常勤専門職・旅費）（旧男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費（人件費））		・女性の活躍支援センターを拠点に、就労・子育て相談を実施。また、女性の活躍支援センターへのアクセスが距離的に難しい中濃地域、東濃地域、飛騨地域において、センターのランチ機能として、キャリアカウンセラー等による定期的な巡回相談を実施し、就労・子育てに関する講座等を開催 男女共同参画・女性の活躍支援センターにおいて、就労・子育てに関する相談や講座を実施。 また、センターへのアクセスが距離的に難しい中濃地域、東濃地域、飛騨地域において、センターのランチ機能として、キャリアカウンセラー等による定期的な巡回相談や就労・子育てに関する講座を開催。	26,055	地方創生推進交付金（予定） 「イクメン・家事メン拡大推進事業費」及び「男女共同参画計画推進費」へ一部付替
○	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費		企業のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組を推進するため、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を推進するとともに、他の模範となるエクセレント企業を育成・支援する。 ○エクセレント企業の育成・支援 ・専門家の派遣（社労士等）などによる育成支援 ・ロールモデルの普及・啓発 ○県内企業の育児休業等取得状況調査 ○大学生や求職者に向けたPR【拡充】	32,537	
	商工政策 課	商工会及び商工会議所補助金 （うち事業承継対策事業費）		各地域の円滑な事業承継を支援するため、商工会・商工会議所が実施する事業承継セミナー、後継者育成や職員の指導力向上のための研修会等に係る経費を補助する。	4,000	
	地域振興 課	Uターン大学生奨学金事業費 Uターン大学生奨学金事業費（補助職員） Uターン大学生奨学金事業費（補助職員旅費） Uターン大学生奨学金管理システム導入運営事業費		名称：清流の国ぎふ大学生等奨学金 給付目的：大学卒業者のUターン促進 給付対象：県外に居住する本県出身の大学生等 給付要件：卒業後、本県へUターンして5年間居住、就業した場合、返還を免除 給付額：月額3万円	142,372	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
II-(4) 若者を呼び込む施策の推進						
○	地域振興課	移住定住プロジェクト推進費	拡充	<p>人口減少社会においても地域が活力を保ち続けるために、「地域の将来を支える人を呼び込む」という視点から、岐阜県の魅力を広く発信し、本県への移住・定住を促進するための各種施策を実施する。</p> <p>○「清流の国ぎふ 移住・交流センター」の設置運営 都市部の移住希望者に対して効果的に情報発信を行うため、東京、大阪、名古屋に移住交流拠点を継続設置し、多様な移住希望者へのニーズに対応する。</p> <p>○移住体験ツアー及び移住セミナーの実施 本県の多様な魅力をPRするため、3大都市圏に設置する拠点を活用するとともに、支援制度の案内や個別相談に対応するセミナーや体験ツアーを開催する。</p> <p>○暮らしがきふプロジェクトの実施 移住希望者向けに県内で開催される移住交流体験プログラムを集約したウェブサイトを管理・運用するとともにガイドブックを作成してPRする。</p> <p>○多様な情報発信機会の創出 県独自の総合相談会を開催するほか、全国組織や近隣県等と連携した総合相談会等への出展、岐阜県ファンクラブ会員への会報誌送付など、様々な機会を捉えて情報発信を行う。</p> <p>○産官金による移住連携体制の構築 都市部における岐阜県ゆかりの企業や店舗と連携して、岐阜県への移住交流を促進するPRコーナーを設置するなど各界と連携して情報発信を行う。</p> <p>○地域の受入体制の強化 移住定住コンシェルジュ、移住定住サポーターなど地域で活躍する人材を活用した「人が人を呼び込む」流れを生み出すとともに、移住定住の促進に関する関係機関の意見交換や研修・情報交換を実施する。</p> <p>○移住者交流会の開催 移住定住コンシェルジュ・サポーターと連携し、移住者を対象とした交流会を開催する。</p> <p>○移住定住コンシェルジュ意見交換会の開催【新規】 移住定住施策に精通する移住定住コンシェルジュの意見交換会を開催することにより、より効果的な施策の実施に繋げるとともに、受入側の連携等による体制強化を図る。</p>	84,968	地方創生交付金充当
	産業人材課	大学生等県内就職促進事業費		県内企業の大学生獲得を支援するため、就職支援協定締結大学との連携強化、都市部の学生を獲得するための就活イベント、DMによる就活情報の提供等を実施する。	45,994	
	森林整備課	岐阜県林業就業移住支援金事業費		<p>給付目的：林業就業に伴う移住を支援</p> <p>給付対象：市町村</p> <p>給付要件：「森のジョブステーションぎふ」に求人登録した林業事業体に就業し、一定の要件を満たす意思を有する者</p> <p>給付額：単身者60万円、世帯100万円(県3/4、市町村1/4)</p>	8,000	森林整備等支援基金（森林環境譲与税）
○	県産材流通課	ぎふの木で家づくり支援事業費 (社会資本整備総合交付金)		県内に建築した木造住宅で構造材部分に県産材（ぎふ性能表示材）を一定量以上使用した場合に、施主に県産材購入にかかる割増経費を助成することで、住まいの確保を支援する。 また、住宅の新築・改修の際、内装材に県産材を一定面積使用する場合、施主に助成を行う。	68,000	社会資本整備総合交付金の内数
○	住宅課	県営住宅のお試し入居		県内への移住を検討している県外在住者に対し、移住地を検討するための拠点（居住地）として、高層階のため入居に至っていない空き住戸を提供することで、移住定住の促進と県営住宅の有効活用を図る。 【お試し住宅として提供する住宅】 尾崎住宅…4戸 荒崎住宅…2戸 泉北住宅…2戸 赤保木住宅…2戸	0	【ゼロ予算】
	住宅課	ぎふ省エネ住宅建設支援事業費補助金		平成28年省エネルギー基準等を満たした木造住宅を、県内の工務店により新築又は改修する際の費用を補助する。 ・新築：定額30万円/戸 ・改修：対象費用の1/2（限度額30万円/戸） ※長期優良住宅または県外からの移住者の場合は10万円加算。	100,000	少子化対策分の切り分けは不可能

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	住宅課	リフォームローン利子補給金(個人住宅建設資金助成費「移住定住空き家改修」)		空き家等の利活用を促進するため、県外からの移住世帯、多子世帯(3人以上)、新婚世帯等を対象とした「空き家活用利子補給制度」をH28年度に創設。空き家等の購入、改修を行うための民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。 ・利子補給率:1%相当 ・補給期間:当初5年間分	(347)	少子化対策分の切り分けは不可能
Ⅲ 働きながら子育てしやすい環境づくり						
Ⅲ-1 仕事と子育ての両立支援						
Ⅲ-1-(1) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備						
	男女共同参画・女性の活躍推進課	企業内家庭教育研修及び「こども参観日」の開催支援【一部再掲】		企業等が、従業員の子どもが両親の働く企業等に出かけて親の働く姿を見て、働くことの大切さを知る「子ども参観日」や、企業等と連携しながら従業員を対象として、家庭教育に関わる研修を開催し、家庭教育の向上と地域社会全体での子育ての推進を図る。	0	※岐阜県家庭の教育力向上事業費の一部を含む
	高齢福祉課	介護人材育成事業者認定制度実施事業費		高齢化の進展に伴い、不足が見込まれる介護サービス事業分野において、人材の育成に取り組む事業者を認定する制度を運営し、就業希望者ならびに従事者が、「働きたい」「働きやすい」職場環境づくりの実現を支援する。 認定制度では、広く積極的に普及啓発するとともに、介護事業者に対して、認定に向けての相談会の開催、コンサルティングの派遣等の支援を行う。	(26,641)	地域医療介護総合確保基金 少子化対策分切り分け不可能。
	高齢福祉課	介護職員復職支援・定着促進事業補助金		介護事業所における産休・育休取得職員が復職後も代替職員の雇用を継続する場合の経費の一部を補助する。 ・復職・代替職員雇用経費の補助 @860×8時間×22日(月あたりの補助額上限151,360円) ・補助対象期間 産休・育休職員復職後4か月まで ・補助率 10/10(予算の範囲内で決定)	(5,009)	少子化対策分切り分け不可能
	男女共同参画・女性の活躍推進課	「早く家庭に帰る日」(毎月8のつく日)の普及		県内企業のノー残業デーの実施や「8」のつく日の実施に向けて、経済団体、労働団体と連携して普及に努める。	0	【ゼロ予算】
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進事業費【再掲】		企業のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組を推進するため、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度を推進するとともに、他の模範となるエクセレント企業を育成・支援する。 ○エクセレント企業の育成・支援 ・専門家の派遣(社労士等)などによる育成支援 ・ロールモデルの普及・啓発 ○県内企業の育児休業等取得状況調査 ○大学生や求職者に向けたP R【拡充】	再掲】32,537	
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業ブラッシュアップ応援事業費		ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の取り組みをブラッシュアップし、魅力ある企業づくりを支援するとともに、エクセレント企業の認知度・ブランド力向上に向けて取り組む。 ・フォローアップを目的とした企業訪問を実施 ・専門家による相談会や、認定企業学習会の開催	1,026	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大・支援事業費補助金 ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大事業費	拡充	ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業を目指す企業が、認定に必要な取組を行う場合に加え、エクセレント企業が人材確保等に繋がる取組を行った場合に必要な経費の一部を助成	1,800	
	男女共同参画・女性の活躍推進課	女性の活躍推進会議開催費		県内の経済団体や活躍する女性などをメンバーとする会議を開催し、女性の活躍に係る課題解決に向けた施策などを検討する。	2,000	
	子育て支援課	産休等代替職員設置事業費補助金		児童福祉施設等職員の産休、病休に伴う代替職員の雇用による入所者の処遇適正化を図るため、代替職員の雇用に要する経費に対する補助 ・補助対象期間 産休：産前6週+産後8週 病休：31日目から90日目まで(60日間) ・補助率 県10/10	6,647	
	商業・金融課	中小企業制度融資貸付金		中小企業制度融資貸付金による低利融資を実施する。 ・岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の登録事業者及び事業所内保育施設等の設置や施設の運営を行う事業者を支援 ＜資金名＞人づくり・子育て支援資金 ・融資限度額：運転資金4,000万円 設備資金：10,000万円 ・償還期間：運転資金7年 設備資金15年(据置期間1年以内) ・融資金率：年0.8% (償還期間が10年を超える場合年1.2%) ・信用保証料：必要により 年0.35~1.0% ・担保：原則無担保 保証人：原則、法人代表者以外は不要	537,500	細々事業の一部を抜き出した事業
	技術検査課	建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査の評価項目として設定		建設工事入札参加資格に係る主観的事項審査において、一般事業主行動計画の策定・届出企業または岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の登録企業について加点評価する。	0	【ゼロ予算】
Ⅲ-1-(2) 女性の活躍の推進						
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	イクボス拡大促進事業費【再掲】		企業経営者等の意識改革を図るための「イクボス養成講座」や、エクセレント企業の先進的な取り組み事例を学ぶ「イクボス養成学習会」を開催 イクボスの拡大促進や、男性の育児休業取得、家事・育児参画促進など、仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等に講師を派遣する「企業内研修」を実施	【再掲】3,446	地方創生推進交付金(予定)
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	女性の活躍推進フォーラム開催事業費		女性の活躍の推進を図るため、県内の企業経営者等が一堂に会する「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」を開催する。	11,335	地域女性活躍推進交付金(予定)
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	「ぎふ女のすぐれもの」認定事業費		女性活躍の具体的な効果を示すため、県内企業等で女性が企画・開発した商品(食・モノ・サービス)から、優れたものを認定・PRする。	13,785	地域女性活躍推進交付金(予定)

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	岐阜県女性管理職養成研修事業費		民間団体が行う女性管理職養成研修に対する支援を行う。	1,750	
	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	女性活躍応援ポータルサイト保守管理費		意欲ある県内女性を応援するため、「岐阜で活躍する女性」や「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の紹介、活躍したい分野の支援に関する情報、各種セミナーや交流会などの案内を掲載する。	1,253	地方創生推進交付金（予定）
○	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	女性の活躍推進に向けた情報発信費	新規	・岐阜で活躍する女性、育児・家事・介護等に参画する男性、企業等の優良取組事例を県の広報媒体等を活用し、情報発信する	4,719	「女性の活躍支援事業費」から付替 地域女性活躍推進交付金（予定）
	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費 会計年度任用職員（センター非常勤専門職・旅費）（旧男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費（人件費））【再掲】		・女性の活躍支援センターを拠点に、就労・子育て相談を実施。また、女性の活躍支援センターへのアクセスが距離的に難しい中濃地域、東濃地域、飛騨地域において、センターのランチ機能として、キャリアカウンセラー等による定期的な巡回相談を実施し、就労・子育てに関する講座等を開催 男女共同参画・女性の活躍支援センターにおいて、就労・子育てに関する相談や講座を実施。 また、センターへのアクセスが距離的に難しい中濃地域、東濃地域、飛騨地域において、センターのランチ機能として、キャリアカウンセラー等による定期的な巡回相談や就労・子育てに関する講座を開催。	【再掲】 26,055	地方創生推進交付金（予定） 「イクメン・家事メン拡大推進事業費」及び「男女共同参画計画推進費」へ一部付替
○	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	女性の活躍支援事業費		・女性の活躍を推進するため、様々な立場の女性を支援するための講座や、合同企業説明会、企業見学会、交流会を開催 ○働く女性向け：「キャリアアップ講座」「（育休明けの）職場復帰後の両立支援セミナー」などを開催 ○再就職を目指す女性向け：「再就職のためのマインドアップ講座」「合同企業説明会及び見学会」を開催 ○起業に興味のある女性向け：起業についての初歩的な内容の習得や交流の場を提供する「女性のための起業講座」を開催	10,956	地域女性活躍推進交付金（予定）
○	男女共同 参画・女 性の活躍 推進課	女性の継続就業支援事業費	新規	女性のキャリア形成や継続就業について、企業と女性従業員の両者が課題の共有化を図るための講座や交流会を実施	1,228	地域女性活躍推進交付金（予定）
	商工政策 課	商工会及び商工会議所補助金 （うち事業承継対策事業費）【再掲】		各地域の円滑な事業承継を支援するため、商工会・商工会議所が実施する事業承継セミナー、後継者育成や職員の指導力向上のための研修会等に係る経費を補助する。	【再掲】4000	
	商業・金 融課	女性創業アドバイザー設置費 （地域課題解決型創業支援事業費補助金） 【再掲】		女性の創業希望者の相談に対応するため「女性創業アドバイザー」を設置し、女性の起業相談に対応する。	【再掲】882	細々事業の一部を抜き出した事業 地方創生推進交付金
	労働雇用 課	離職者等委託訓練費		求人需要が高く再就職に即効性のある職業訓練を民間教育訓練機関等に委託し実施する。 また、訓練に参加しやすい環境を整備するため、託児サービスを付加する。	392,963	国からの委託事業
	労働雇用 課	モノづくり女子塾 （産業人材育成連携基盤構築事業費）		モノづくり企業で働く女性が、リーダーとして活躍するための知識とスキルを学ぶ研修会を開催する。	96	産業人材育成連携基盤構築事業費の 内数

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	労働雇用課	モノづくり女子塾 基礎コース (産業人材育成連携基盤構築事業費)		モノづくり企業で働く女性が、職場の主力として活躍するための知識とスキルを学ぶ研修会を開催する。	100	産業人材育成連携基盤構築事業費の内数
	技術検査課	建設人材確保・育成事業費 (ぎふ建設人材育成事業費補助金)		○女性に向けた魅力発信(建設業人材確保・育成事業の一部) ・土木見学ツアー(一般女性対象) ・女性技術者・技能者による意見交換会	(24894)	ぎふ建設人材育成事業費補助金のうち建設業人材確保・育成事業の一部
○	農業経営課	意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費 【再掲】	拡充	新たな担い手の確保、新規就農者の定着や早期の経営安定を図るため、就農促進活動、研修会・交流会等を実施 ○女性新規参入チャレンジ塾の開催 ○研修指導力研修、経営力強化研修の開催 ○農業の現場を学ぶ出前講座・バスツアーの開催 ○研修拠点のネットワーク化 ○飛騨・美濃就農応援大使による就農応援サポート活動 【拡充】ぎふで新規就農した方の就農モデル動画及び研修(栽培技術や経営等)動画を、ぎふ就農ポータルサイト「ぎふっ晴れ」で配信	【再掲】7,950	一部、地方創生推進交付金
	森林整備課	林業事業体ICT技術等導入支援事業費補助金	新規	木材の生産性の向上と流通の合理化を図るため、ICT技術を導入する経費の一部を助成する。 ・補助率 1/2以内 ・対象者 林業事業者(意欲と能力のある林業経営者他)	11,450	地方創生推進交付金
Ⅲ-1-(3) 男性の子育てへの参画の促進						
	男女共同参画・女性の活躍推進課	企業内家庭教育研修及び「こども参観日」の開催支援 【再掲】		企業等が、従業員の子どもの両親の働く企業等に出かけて親の働く姿を見て、働くことの大切さを知る「子ども参観日」や、企業等と連携しながら従業員を対象として、家庭教育に関わる研修を開催し、家庭の教育力の向上と地域社会全体での子育ての推進を図る。	0	※岐阜県家庭の教育力向上事業費の一部を含む
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	父親の子育て参加促進事業費【再掲】		妊娠、出産、育児のそれぞれの段階ごとに父親の役割、必要な知識を提供し、父親の積極的な育児参加を促進し、母親の過度な負担や育児不安を軽減する。 ・父子手帳の作成(18,000部)1,120千円	【再掲】1,120	
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	イクメン・家事メン拡大促進事業費【再掲】		男性が主体的に家事、育児、介護等へ参画することを目的に、男性の意識改革を図るための「イクメン・家事メン養成講座」を開催	【再掲】898	「男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費」から付替 地方創生推進交付金(予定)
○	男女共同参画・女性の活躍推進課	イクボス拡大促進事業費【再掲】		企業経営者等の意識改革を図るための「イクボス養成講座」や、エクセレント企業の先進的な取り組み事例を学ぶ「イクボス養成学習会」を開催 イクボスの拡大促進や、男性の育児休業取得、家事・育児参画促進など、仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等に講師を派遣する「企業内研修」を実施	【再掲】3,446	地方創生推進交付金(予定)
	男女共同参画・女性の活躍推進課	男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費 会計年度任用職員(センター非常勤専門職・旅費)(旧男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費(人件費))【再掲】		・女性の活躍支援センターを拠点に、就労・子育て相談を実施。また、女性の活躍支援センターへのアクセスが距離的に難しい中濃地域、東濃地域、飛騨地域において、センターのランチ機能として、キャリアカウンセラー等による定期的な巡回相談を実施し、就労・子育てに関する講座等を開催 男女共同参画・女性の活躍支援センターにおいて、就労・子育てに関する相談や講座を実施。 また、センターへのアクセスが距離的に難しい中濃地域、東濃地域、飛騨地域において、センターのランチ機能として、キャリアカウンセラー等による定期的な巡回相談や就労・子育てに関する講座を開催。	再掲】26,055	地方創生推進交付金(予定) 「イクメン・家事メン拡大推進事業費」及び「男女共同参画計画推進費」へ一部付替

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子育て支援課	岐阜県施設型給付費等補助金		1号認定こどもを受け入れる認定こども園等の施設型給付費における地方単独費用部分について補助する。 ・補助率 県1/2、市町村1/2	384,930	
	子育て支援課	施設等利用費		幼児教育・保育の無償化に伴い創設された施設等利用給付の県負担分 ・補助率 国1/2、県4/1、市町村1/4	134,730	
○	子育て支援課	幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費 幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費 (人件費)		幼児教育・保育無償化の円滑な実施のため、必要となる県の事務費等。 〔認可外保育施設安全対策強化事業〕 児童福祉法に基づく届出を行った認可外保育施設のうち、国の指導監督基準に適合していない施設(50件程度)に対し、改善に向けた助言指導を行う。	28,368	
○	子育て支援課	乳幼児保育特別対策事業費補助金	拡充	認可保育所の補完的な役割を担っている認可外保育施設で行う市町村の乳幼児保育(0・1歳児)又は延長保育事業に対し補助する。 ・補助率 県1/2 市町村1/2 【拡充】・人数要件(10名以上)の撤廃し、対象となる認可外保育施設を拡大 ・対象年齢の拡大(0~1歳→0~2歳)	428	
	子育て支援課	子ども・子育て支援事業費市町村補助金		幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、平成31年度から2年間、市町村において生じる事務費及びシステム改修費について全額国費で負担する。(県を通じた間接補助) ・補助率 国10/10	220,266	※市町村への所要額調査結果に基づき算定
	学校支援課	幼児教育総合推進事業費		第2次「岐阜県幼児教育アクションプラン」に基づき、どの幼稚園、保育所、認定こども園に在園していても、充実した幼児教育を受けることができるよう総合的な支援を行う。 ○第2次アクションプランの実践・普及・検証 ・「岐阜県幼児教育推進会議」を設置し幼児教育の推進・充実に関する意見聴取 ・第2次アクションプランの検証、各園・学校の好事例の収集とその普及 ・公立・私立幼稚園が取り組む実践研究への支援	1,000	
Ⅲ-2-(2)学童期における子育て環境の充実						
○	環境生活政策課	地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助金【再掲】	拡充	幅広い地域住民等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生するため、放課後の子どもの健やかな活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」や、様々な事情により家庭での学習が困難だったり、十分な学習習慣が身に付いていない中学生等を対象に学習の機会を提供する「地域未来塾」などの「地域学校協働活動」を実施する市町村を支援する。 ・補助予定市町村数 29市町村 ・補助率 国・県 各1/3 【拡充】土曜日の教育活動推進事業費補助金、地域未来塾推進事業費補助金、地域学校協働活動推進事業費補助金、及び放課後子ども教室推進事業費補助金を統合	【再掲】 60,997	
○	子育て支援課	小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金	拡充	国庫補助対象とならない小規模放課後児童クラブ・季節児童クラブの運営に必要な経費並びに季節児童クラブの開設に必要な経費を市町村へ助成する。 ・補助率 県 1/3、市町村 2/3 ○小規模児童クラブ：児童数10人未満、開設日数年200日以上 ○季節児童クラブ：児童数1人以上、開設日数年20日以上(開設日数上限の引き下げ、補助基準額の増額)	3,803	
○	子育て支援課	放課後児童クラブ施設整備費補助金		放課後児童クラブの創設・改築等施設整備に対して助成する。 ・補助率 国・県・市町村 各 1/3 ※待機児童解消加速化プラン参加の場合 国2/3、県・市町村1/6	41,631	子ども・子育て支援整備交付金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
Ⅲ-2-(3) 保育士・幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材の確保及び資質の向上						
	私学振興・青少年課	私立幼稚園教育環境の充実事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		優れた指導者の育成・確保等教育環境の向上のために行う教員研修等を行う私立幼稚園に対して助成する。 ・個性と創造性に富んだ人材育成における教員の能力開発及び資質向上の推進するため職員の研修 ・心の教育、障がい児教育、個性化教育等の推進及び教員の教育力向上を図るため専門講師による研修 ・幼児教育の多様な展開に対応するため、1種免許状保有者の配置	72,754	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
	医療福祉連携推進課	看護職員再就業支援研修事業費		未就業の看護職員の福祉施設等（訪問看護ステーション及び老人保健施設等）や保育所への再就業に必要な知識・技術に関する研修を実施することにより再就業を推進し、看護人材の確保を図る。	1,316	
○	子育て支援課	保育士・保育所支援センター事業費	拡充	潜在保育士等の掘り起しや就職斡旋、保育所の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営に要する経費 【新規】 ・センター出張相談会 【拡充】「保育のしごと」見学会（中高生向けバスツアー回数増） ・保育の魅力紹介学生セミナー ・保育士定着フォローアップ研修・交流会 ・保育士・保育所支援センター等の広報・情報発信事業	9,889	保育対策総合支援事業費補助金 人件費相当分は、会計年度任用職員へ
○	子育て支援課	保育士・保育所支援センターポータルサイト保守管理費		県内保育士の就業状況・居住地等に応じた最新情報を発信するための専用ポータルサイトを運用し、登録を呼びかけることで、センターの求人・求職のマッチング機能強化を図る	2,472	
○	子育て支援課	会計年度任用職員（保育士保育所支援センター非常勤専門職・旅費） (旧保育士・保育所支援センター専門職設置費)		保育士・保育所支援センターの相談業務を行う会計年度任用職員の雇用経費	15,892	保育対策総合支援事業費補助金
○	子育て支援課	保育分野への進学・就職総合フェア開催事業費	拡充	(一社)民保連主催の学生向け就職フェア「みんぼjob」と連携し、保育士を目指す中高生から短大・大学生、潜在保育士までを対象とした「保育士になるための進学・就職総合フェア」を開催する。	4,413	保育対策総合支援事業費補助金
	子育て支援課	保育士資格取得支援事業費補助金		保育士資格を有しない幼稚園教諭が保育士資格取得後1年間、保育士として勤務することを条件として、保育士養成施設における受講料等の一部を補助する。 ・補助率 国1/2 県1/2	540	保育対策総合支援事業費補助金
○	子育て支援課	放課後児童支援員認定資格研修等事業費		放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研修及び放課後児童支援員等の資質向上研修を実施する。	4,253	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金
	子育て支援課	保育対策等促進事業費		認可外保育施設の保育従事者、調理担当職員を対象に市町村が実施する健康診断事業に対し、補助する。 ・補助率 国・県・市町村 各1/3 ・補助予定事業数 1市 1ヶ所	0	保育対策総合支援事業費補助金 (R2.3補正で236千円要求中)

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
○	子育て支援課	保育士研修費（国費）	拡充	保育の質の向上を図るため、経験や職責による階層別研修及び保育現場の課題に応じた研修の実施するとともに、多様化する保育ニーズや変化する保育士の職場環境の変化に対応するため、現場で抱える問題を早急に解決するための研修を新たに実施 【拡充】 ・保育現場の職場環境改善・人材育成研修 ・テーマ別研修 ・保育士研修の事業統合による見直し	7,000	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金
	子育て支援課	保育士等キャリアアップ研修事業費		保育士のキャリアアップと処遇改善を図るための国のガイドラインに沿った7分野の研修を実施する。	33,682	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金
	子育て支援課	保育士修学資金貸付事業費	拡充	県内の保育所で一定期間勤務した場合等に返還が免除となる、保育士の資格取得のための修学資金や潜在保育士の就職時の準備金等について、県社協の貸付事業に対し補助する。 ・補助率 国9/10 県1/10	8,803	保育対策総合支援事業費補助金 国補正予算を受け貸付原資増し
○	子育て支援課	保育補助者雇上強化事業費	拡充	保育士の労働環境の改善等に取り組む保育所等に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに要する経費を補助する。 ・補助率 国3/4 県1/8 市町村1/8 保育士の労働環境の改善等に取り組む保育所に対し、保育の周辺業務を行う保育支援者の雇い上げに要する経費を補助する。 ・補助率 国1/2 県1/4 市町村1/4 【拡充】 新たに、国制度により園外活動の見守り及び子どもが集団で移動する際の安全確保を図るためのキッズ・ガードの配置を拡充	211,257	保育対策総合支援事業費補助金
	子育て支援課	療育支援体制強化事業費補助金		保育所等における障がいのある児童の療育支援体制を強化するため、保育士等を療育支援補助者として新たに配置する保育所等に対し、配置に要する経費を補助する。 ・補助率 県1/2 市町村1/2	59,633	
○	子育て支援課	地域子育て支援推進事業費		子育て支援従事者等の活動促進により、地域の子育て支援を推進する。 ・子育て支援従事者向け研修会の開催 ・教員OB等へ子育て支援事業をPR	2,460	
○	子育て支援課	子育て支援員研修事業費		子ども子育て支援新制度による子育て支援の拡充に対する人材確保のため、平成27年度より国が創設した子育て支援員認定制度に伴う研修を実施する。	16,265	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金
	教育研修課	会計年度任用職員人件費・旅費（公立幼稚園等新規採用教員研修指導員）		新規採用公立幼稚園教諭として、基本的な知識の習得と専門職としての実践的指導力の育成及び資質の向上を図るため、指導員を配置し、園内研修を充実させる。 ・対象者数 55人 ・研修日数 10日／年	11,205	
	教育研修課	育児休業復帰支援事業費		教職員が育児休業復帰後、職場への適応が円滑になるように支援研修を実施する。 ・会場 4会場 ・各会場に託児所を開設	597	細々事業（研修事業費）の一部を抜き出した事業

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
IV 子どもを安心して生み育てることができる岐阜県づくり						
IV-1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援						
IV-1-1 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実						
	医療整備課	小児救急医療確保調整事業費		小児救急医療は、地域全体で支えていく必要があるため、二次医療圏ごとに小児救急医療協議会を設置し、それぞれの地域における小児救急医療体制の確保、調整を実施する。（既定事務費対応） ○協議会構成関係機関 ・ 県協議会：県医師会、県医師会救急医療機関代表、地域小児救急医療協議会代表、県小児科医会代表、学識経験者、消防機関の代表、行政機関の代表 ・ 地域協議会：各地域医師会、主要な病院、消防機関、保健所、市町村、保護者の代表	0	【ゼロ予算】
	医療整備課	小児救急医療拠点病院運営費補助金		入院加療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保するため、小児初期救急センター、在宅当番医等の初期救急医療施設と連携して対応する、小児救急医療拠点病院の運営費を助成する。 ・ 小児救急医療拠点病院指定状況 岐阜県総合医療センター、大垣市民病院、県立多治見病院、高山赤十字病院 H17～：2病院 → H22～：4病院 ・ 補助率：県10/10	105,532	地域医療介護総合確保基金
	医療整備課	小児救急電話相談事業		軽症な小児救急患者が、本来重篤救急患者を診療すべき救命救急センターを受診するなどの、不要不急な受診抑制対策として、休日・夜間の子どもの急病・けがへの対処方法の相談に応じる「子ども医療電話相談事業（#8000事業）」を実施する。 ・ 平成17年度より、県総合医療センターで実施（休日夜間のみ） （県立病院事業会計負担金（小児救急電話相談事業活動費・運営費）は廃止） ・ 平成22年度より、県から民間への委託方式へ移行。相談時間帯を深夜・早朝まで拡大 ・ 平成24年度から、相談が集中する19時～23時における回線を増設（1回線→2回線）	18,229	地域医療介護総合確保基金
	医療整備課	小児救急医療拠点病院設備整備事業費補助金		小児救急医療拠点病院として必要な医療機器等の備品整備に対して助成する。 ・ 高山赤十字病院 ・ 補助率：国1/3、県1/3	0	
	医療整備課	小児集中治療室設備整備事業費補助金		小児集中治療室として必要な医療機器等の備品整備に対して助成する。 ・ 岐阜県総合医療センター ・ 補助率：国1/3	0	
	医療整備課	健康管理推進費補助金		小児医療に係る啓発事業の実施に係る費用に対して助成する。 ・ 補助先：岐阜県医師会 ・ 補助率：県1/2 ・ 補助内容 「こどもの急病ガイドブック」の作成	0	
	医療整備課	産科医療機関確保事業費補助金		分娩取扱いを取り止める医療機関が増える中、地域で唯一の分娩機関に対して、産科医療体制維持に必要な財政支援を行い、妊婦が安心して出産できる環境の整備を進める。 ・ 補助先 郡上市民病院、県立下呂温泉病院 ・ 補助内容 人件費（報酬、給料等）、設備整備費	21,332	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	医療整備課	周産期医療対策事業費		周産期医療体制の検証や、周産期医療従事者の医療水準の維持・向上のため、周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の現状分析などを行い、円滑で確実な妊婦搬送体制の充実を図る。 ○周産期医療協議会の開催 ○周産期医療関連調査・研究 ○周産期医療関係者の研修派遣	716	
	医療整備課	周産期母子医療センター等推進事業費		妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、平成20年2月に整備した地域の拠点となる三次周産期医療機関での受入体制について引き続き充実、強化を進める。 ○地域周産期母子医療センター等連絡システム委託 ・委託先 地域周産期母子医療センター3病院（長良医療センター、大垣市民病院、高山赤十字病院） 周産期医療支援病院2病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院）	35,000	
	医療整備課	総合周産期母子医療センター運営事業費補助金		総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を維持するために必要な財政支援を行う。 ・補助先：岐阜県総合医療センター ・補助対象： 一母体・胎児集中治療室(MFICU)運営費(6床) 一母胎救命に必要な診療科との連携強化 産科と連携して対応する診療科の運営費 一母胎搬送受入促進 24時間体制で救急搬送の受入や分娩に対応するための近隣医療機関の医師の協力に係る人件費 ・補助率：国1/3、県1/3	22,969	
	医療整備課	地域周産期母子医療センター運営事業費補助金		地域周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児を受け入れ、適切な治療を行う体制を維持するために必要な財政支援を行う。 ・補助先：大垣市民病院、県立多治見病院、高山赤十字病院、長良医療センター ・補助対象：新生児特定集中治療室(NICU)、継続治療室(GCU)の運営費 一多治見病院(NICU 9床、GCU 12床)、長良医療センター(NICU 6床、GCU 12床) 一多治見病院(NICU 9床、GCU 11床) 一高山赤十字病院(NICU 10床) ・補助率：国1/3	61,659	
	医療整備課	小児医療施設・周産期医療施設設備整備事業費補助金		三次周産期医療機関として、リスクの高い妊婦及び新生児を受け入れ、適切な治療を行うことができる環境を整備する。 ・補助先：岐阜大学医学部附属病院、高山赤十字病院 ・補助対象：新生児医療・周産期医療施設に必要な医療機器等 ・補助率：国1/3、県1/3	30,066	
	医療整備課	地域周産期医療体制強化事業費		周産期医療機関等に従事する医師・助産師・看護師等を対象に新生児蘇生法講習会を開催し、マスクとバック等による正しい新生児蘇生技術を習得させることで、児の救命と重篤な障害を回避する。 ○新生児蘇生法講習会の開催 ・開催場所：総合及び地域周産期母子医療センター ○新生児蘇生法専門コースインストラクターの養成	1,734	
	医療整備課	日中一時支援事業補助金		在宅に移行したNICU等長期入院児等を保護者の要請に応じて一時的に受入れ、在宅医療中の定期的医学管理及び保護者の労力の一時支援を行う。 ・病床の稼働に係る人件費、運営に係る材料費等を助成	175	
	医療福祉連携推進課	医師確保対策推進事業費		地域医療の確保対策等を検討する会議を開催するとともに、臨床研修医の研修を保健所で受け入れることで、研修医の県内誘致及び定着を促進する。	1,025	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	医療福祉 連携推進 課	岐阜県医学生修学資金貸付金		医師免許取得後に一定期間、県内の医療機関で勤務し地域医療に貢献する意思のある医学生に対して、岐阜県医学生修学資金（第1種・第2種）の貸付けを行う。 ○第1種 ・対象：岐阜大学医学部地域枠入学者及び在学者 ・人数：新規28人、継続138人 ○第2種 ・対象：全国の大学医学部に入学及び在学する者 ・人数：新規10人、継続42人	370,311	
	医療福祉 連携推進 課	医師派遣支援事業費		医師確保が困難な医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して逸失利益相当額の補助を実施する。 ・補助先：1か所（予定） ・派遣数：2.5名（予定） ・基準額：医師派遣一人当たり1,250千円/月	18,750	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉 連携推進 課	医師育成・確保コンソーシアム事業費補助金		医師の県内定着と育成を図ることを目的に設立した岐阜県医師育成・確保コンソーシアム（岐阜県における「地域医療支援センター」）の運営に対し補助を実施する。 ○初期臨床研修医の教育研修事業 ○専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業 ○医師育成・確保コンソーシアム運営事業	41,330	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉 連携推進 課	医師無料職業紹介所運営事業費		医療資源の有効活用と医師確保のための環境整備を図るため、全国の就業斡旋を希望する医師にきめ細やかに応える岐阜県医師無料職業紹介所を医療福祉連携推進課内に設置・運営する。 ○県内外医師からの求職の受付・登録 ○県内医療機関への就業支援	0	【ゼロ予算】
	医療福祉 連携推進 課	地域医療確保事業費補助金		市町村（市町村立病院及び一部事務組合を含む。）が主体となって地域の特性に応じて行う地域医療確保対策に対し補助を実施する。 ・補助率：10/10以下 ・基準額：1市町村1事業当たりの上限10,000千円	86,640	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉 連携推進 課	産科医等育成・確保支援事業費補助金		産科医等を確保するための手段として分娩手当等を支給している医療機関に対し補助を実施する。 ○産科医等確保支援事業：基準額→1分娩当たり10千円 ○産科医等育成支援事業：基準額→研修医1人/月当たり50千円 ○新生児医療担当医確保支援事業：基準額→新生児1人当たり10千円 ○帝王切開術待機医師確保事業：基準額→1帝王切開術1人当たり5千円	38,740	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉 連携推進 課	初期臨床研修医等確保対策事業費		県内の臨床研修医を増加させるため、臨床研修病院合同説明会の開催・出展及び県内外医学生・医師への情報提供を実施。 ○県内臨床研修病院合同説明会の開催 ○民間主催合同説明会への出展 ○臨床研修病院協議会の開催 ○医師確保サイト広告 ○その他啓発事業	11,220	地域医療介護総合確保基金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	医療福祉連携推進課	医学生セミナー開催事業費		県内外の医学生を対象に地域の医療現場を体験できるセミナーを開催し、地域医療に理解を持った医師を早期段階で養成し、卒業後の県内定着を促進する。 ○研修内容 ・ 県内医療機関を訪問し、地域医療の実際を体験 ・ 各医療機関における診療等活動を体験 ・ 宿泊しながら研修先の医師との意見交換を実施	725	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	産科等医師不足診療科対策事業費		医師不足診療科（産科・小児科・救急科・麻酔科）の医局が中心となり、医学生及び研修医を対象とした研修会等を開催する。 ・ 教育的な研修会の定期開催	8,000	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	特定診療科医師確保研修資金貸付金		特定診療科の専門医研修を行い、専門医資格取得後に一定期間、県内医療機関で専門医として勤務する意思のある専攻医に対して、岐阜県特定診療科医師研修資金の貸付けを行う。 ・ 人数：新規8名、継続10名	26,400	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	女性医師等就労支援事業費		出産・育児及び離職後の再就職に不安を抱える女性医師等が相談できる窓口の設置等により、女性医師等の離職防止・再就職を促進する。 ○相談窓口の設置及び相談員の養成 ○就労環境整備等に関する講演会の開催等	2,806	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	女性医師等就労環境改善事業費補助金		女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対し補助を実施する。 ・ 補助率：1/2（事業者1/2） ・ 基準額：1ヶ所当たり11,140千円 ・ 対象：就労環境改善、復職研修実施	44,086	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	病院内保育所運営費補助金		医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、乳児等の保育所を設置する民間立医療施設に対する専任職員の人件費を補助する。 ・ 補助基準 － A型特例 保育士2人以上、児童1人以上4人未満、保育時間8時間以上 3施設 － A型 保育士2人以上、児童4人以上、保育時間8時間以上 15施設 － B型 保育士4人以上、児童10人以上、保育時間10時間以上 8施設 － B型特例 保育士10人以上、児童30人以上、保育時間10時間以上 1施設 ・ 補助先：27施設 ・ 補助率：県2/3	79,007	地域医療介護総合確保基金 人件費のため、少子化対策分の切り分けは困難
	医療福祉連携推進課	病院内保育所運営費補助金（公的施設分）		医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、乳児等の保育所を設置する公的医療施設に対する専任職員の人件費を補助する。（H18三位一体改革による税源移譲80%） ・ 補助基準 － A型 保育士2人以上、児童4人以上、保育時間8時間以上 1施設 － B型 保育士4人以上、児童10人以上、保育時間10時間以上 4施設 ・ 補助先：4施設 ・ 補助率：県2/3×80%	11,784	人件費のため、少子化対策分の切り分けは困難

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	医療福祉連携推進課	病院内保育所運営費補助金(自治体立分)		医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、乳児等の保育所を設置する自治体立医療施設に対する専任職員の人件費を補助する。 ・補助基準 －A型特例 保育士2人以上、児童1人以上4人未満、保育時間8時間以上 1施設 －A型 保育士2人以上、児童4人以上、保育時間8時間以上 6施設 －B型 保育士4人以上、児童10人以上、保育時間10時間以上 1施設 －B型特例 保育士10人以上、児童30人以上、保育時間10時間以上 1施設 ・補助先：9施設 ・補助率：県1/3	15,402	人件費のため、少子化対策分の切り分けは困難
	医療福祉連携推進課	病院内保育所夜間運営費補助金		医療従事者の離職防止及び再就業を支援するため、通常保育の運営に加えて医療従事者の夜勤等に対応できる時間延長型保育に対して補助する。 ・補助基準 －1日の開所時間が11時間を越える施設で21時以降または16時間以上開所している施設 ・補助先：2施設 ・補助率：県1/3	852	人件費のため、少子化対策分の切り分けは困難
	医療福祉連携推進課	病院内保育所施設整備事業費補助金		病院内保育所の施設整備に対する補助を行う。 ・補助基準 －病院内保育所の新築及び増改築等 面積(上限：収容定員×5m ²)×補助基準額 ※定員の上限：30人 ・補助先：1施設 ・補助率：県1/3	511	地域医療介護総合確保基金 施設整備のため、少子化対策分の切り分けは困難
	医療福祉連携推進課	医療勤務環境改善支援センター事業費		医師、看護職員等の勤務環境改善の促進を図るため、計画的に勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対し、総合的な支援を行う。	5,752	地域医療介護総合確保基金 人件費が含まれているため、少子化対策分の切り分けは困難
	医療福祉連携推進課	ナースセンター事業費		結婚や出産、子育てを機に離職した看護師等の復職支援のため、再就業相談、職業紹介を行う。 ○再就業相談無料職業紹介(本所・多治見支所・西濃サテライト・飛騨サテライト) ・就業に関する無料相談 ・離職時届出制度への対応等 【拡充内容】平成31年度は、中濃サテライトを設置。 看護学生のIUJターン及び県内定着の促進につなげるため、就活用ガイドブックを作成。	29,850	地域医療介護総合確保基金 人件費が含まれているため、少子化対策分の切り分けは困難
	保健医療課	小児がん患者ワクチン再接種費用補助金		骨髄移植により接種済みの免疫が消失し、再接種が必要な20歳未満の小児がん患者に対し、再接種費用の助成を行う市町村に費用を補助する。 ・補助先：住民に対する再接種費用を助成する県内市町村 ・補助率：県1/2、市町村1/2	1,280	
	子育て支援課	不妊治療相談事業費 不妊治療相談事業費(人件費)		岐阜県不妊相談センターや各保健所の不妊相談窓口において、不妊治療に関する様々な悩みや相談に対応する。 ○不妊相談センター ・週2日設置 10:00~12:00、13:00~16:00 ・専門相談員、専門医師による不妊相談の実施 ・不妊に関する情報提供 ○各保健所における不妊相談窓口 ○不妊悩む方への特定治療支援事業検討会	3,807	(事業整理による組み換え) 不妊治療相談事業費(人件費・医師) 不妊専門相談員報酬→会計年度任用職員(不妊専門相談員) 不妊治療相談事業費

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
○	子育て支援課	不妊治療助成事業費（義務）		○特定不妊治療費の助成 ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる夫婦の特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊治療の経済的負担を軽減する。	410,700	
○	子育て支援課	一般不妊治療（人工授精）助成事業費補助金		特定不妊治療の前段階に行われる保険適用外である人工授精に対し助成を実施する。 ・単年度5万円、通算2年を上限に市町村が助成金を交付した場合に経費の1/2を助成。	20,400	
	子育て支援課	母と子の健康サポート支援事業（母子行政等指導費）		○母と子の健康サポート支援事業（訪問指導事業） ・医療機関において支援の必要性が認められた妊産婦及び児について家庭訪問等により支援 ○母と子の健康サポート支援強化事業（関係機関連携強化事業） ・保健所における、医療機関、市町村、療育機関等関係機関との連携会議実施	2,006	
	子育て支援課	妊娠・出産包括支援推進事業費		市町村が妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進する。 ○保健師への研修会の開催 ○妊娠期から切れ目のない支援を行うため、関係者と情報共有を行うための連絡調整会議	738	
○	子育て支援課	子育て世代包括支援センター設置推進事業費（国補）		○センター設置・運営専門コーディネイト事業 ・専門アドバイザーによるサポート支援を強化し、センターの設置・運営の促進を図る。 未設置市町村重点支援の実施 ・ 設置市町村連絡会議の開催 ○研修会実施事業 ・市町村が子育て世代包括支援センターの実施体制を整備するため、保健師等従事職員向けの研修会を開催。	1,562	
	子育て支援課	先天性代謝異常等検査費		放置すると子どもの発達に障がいをもたらす恐れがある先天性代謝異常等の検査事業を実施し、早期発見・早期療養に向けた取組を進める。 ○先天性代謝異常等検査 ・タンデムマス法等による検査を実施 ・先天性代謝異常検査等事業検討会の開催（体制整備）	44,825	
	子育て支援課	3歳児眼科検診体制促進事業費		3歳児健康診査の眼科検診における強い屈折異常の見逃しを防ぐため、屈折検査機器を用いた検査体制について検討を行い、検診体制の充実を図る。 ○3歳児眼科検診体制モデル事業実施結果の集計・分析（屈折検査機器の市町村への貸与継続） ○眼科検診体制と診断・治療・療育体制の検討	600	
	子育て支援課	新生児聴覚障がい対策事業費	拡充	新生児期における聴覚障がい早期発見のための検査体制の維持と精度管理、身近な場所での相談体制の整備を図る。 ○新生児聴覚検査検討委員会の開催 ○検査意義の普及啓発 ○相談事業従事者研修会 ○精密検査対象児の結果把握体制の整備【拡充】	1,969	
○	子育て支援課	妊産婦メンタルヘルス支援体制推進事業費		医療機関と行政等の妊産婦のメンタルヘルス支援連携体制の推進・充実を図る。 ○妊産婦メンタルヘルス支援体制にかかる検討会の実施 ○医療機関及び市町村職員向けのメンタルヘルス支援資質向上研修会の開催 ○妊産婦とその家族向けリーフレットの作成	1,183	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子育て支援課	未熟児医療扶助費		目的：未熟児の養育に必要な医療の給付 対象：出生体重2,000グラム以下など、医師が入院して養育することが必要であると認めた未熟児等 金額：医療保険各法による給付を優先し、残りの自己負担額に相当する額を公費負担。 (所得により一部自己負担金があるが、福祉医療費助成制度の対象となる)	27,761	
IV-1-(2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実						
	子育て支援課	女性健康支援センター事業費(国補)	拡充	生涯を通じた女性の健康の保持増進を支援する相談機関として「女性健康支援センター」を設置し、相談事業を実施するとともに、関係機関との連携や従事者の資質向上を図る。 ○女性健康支援センターの相談 ○地域関係機関連携会議の開催 ○窓口機能向上対策事業(相談従事者の研修等) ○健康教育事業(「いのちの教育」等思春期教育や女性の健康課題に対する教育) ○HTLV-1母子感染事業 【R2年度拡充分】 ○本課における支援体制調整会議の開催	1,345	
	保健医療課	女性の健康支援事業費		科学的な根拠に基づくがん検診の実施、また効率的・効果的ながん検診の受診勧奨など、がん検診実施主体である市町村の取組みを推進する。 ○事業内容 ・市町村がん検診受診率向上のための研修会 ・がん検診受診率向上のための普及啓発 ・市町村がん検診精度管理向上対策」のための研修会	301	
	保健医療課	若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業費		将来子どもを産み育てることを望む若年がん患者が、希望をもってがん治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存治療の費用の一部を助成するとともに、温存治療の体制整備を図る。 ○事業内容 ・若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業 ・若年がん患者等の生殖機能温存支援のためのネットワーク会議等の開催	2,800	
IV-1-(3) 利用者に寄り添った相談・情報提供の充実						
	子育て支援課	子育て支援関連システム保守管理費		電子ぎふっこカードWeb版及びぎふ子育て応援団ホームページの運用・保守業務を行い、Webを活用したサービス提供及び情報発信を行う。 ・契約期間 R1.7～H37.3 6年間(債務負担行為設定済)	871	
IV-1-(4) 多様な子育て支援サービスの充実						
	私学振興・青少年課	私立幼稚園地域教育センターの事業補助金(私立幼稚園教育振興費補助金)		幼稚園の施設または、教育機能(子育て相談等)を広く地域に開放し、子育て、親(自分)育ての核として地域の教育センターの役割を果たすための様々な活動を実施する私立幼稚園に対して助成する。 ①子育てに関する相談事業 ②幼児教育に関する各種講座の開催 ③親子登園による子育て支援としての未就園児の受入れ ④教育課程時間外において広く地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業 ⑤地域との交流事業 ⑥子育てに関する情報を提供する事業	89,126	私立幼稚園教育振興費補助金の内数

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	私学振興・青少年課	私立幼稚園子育てファミリープラザ事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		子育て環境づくりを推進するため、子育てを経験した親等(子育てファミリー)と子育て親子の溜まり場として「子育てファミリープラザ」を設置する私立幼稚園に対して助成する。 ・私立幼稚園の空き教室等の既存施設を活用し、親子の交流、子どもの遊び場を提供 ・地域の子育て情報を提供 ・原則、週2日(1日5時間程度)以上開設	13,383	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
	私学振興・青少年課	私立幼稚園預かり保育事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		幼稚園の教育時間の前後においても園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育を継続的に実施する幼稚園を対象に助成する。	164,039	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
	私学振興・青少年課	私立幼稚園休業日預かり保育事業補助金 (私立幼稚園教育振興費補助金)		保護者や地域のニーズにきめ細かく対応するために、長期休業日及び土曜日、日曜日等の休業日において、預かり保育を実施する幼稚園に対して助成する。 ・長期休業日及び土曜日、日曜日において、1日4時間以上の預かり保育を実施する場合	57,032	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
	文化創造課	ぎふ清流文化プラザ環境整備事業補助金		ぎふ清流文化プラザに設置している子育て支援スペースにおいて、会館利用者等に対し、子育て支援サービスを提供することを通じ、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、会館利用者の利便性の向上を図るため、プラザの企画・運営を実施する岐阜県教育文化財団に対し、同スペースの運営費を補助する。	12,089	ぎふ清流文化プラザ環境整備事業補助金の内数
	文化伝承課	図書館活動推進費		平成18年度から乳児を持つ保護者の方に、少しでも落ち着いて岐阜県図書館を利用していただくために託児サービスを開始。 ・実施日：毎週金曜日 ・時間：午前10時30分～12時30分(託児時間は1名につき1時間まで) ・対象者：乳児、1歳児 ・場所：1階おはなし室 ・委託先：特定非営利活動法人等(保育士の免許保有者、保育サポーター)	480	細々事業の一部を抜き出した事業
	文化伝承課	課題解決型図書館サービス提供事業費(能動的課題解決支援)		親子と一緒に図書館で過ごす機会を提供し、父親の育児参加や子育て世代の図書館利用を促すため、「パパと過ごす図書館」を開催。 ・開催回数 年6回 ・内容 お父さんお母さんのための読み聞かせ講座、手あそび歌あそびの会、ワークショップほか	215	細々事業の一部を抜き出した事業
○	子育て支援課	子育て支援員研修事業費【再掲】		子ども子育て支援新制度による子育て支援の拡充に対する人材確保のため、平成27年度より国が創設した子育て支援員認定制度に伴う研修を実施する。	【再掲】 16,265	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金
○	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業費補助金		地域子育て拠点支援事業や一時預かり事業等について補助を行う。 ・対象事業 利用者支援事業、延長保育事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業 ・補助率 国、県、市町村 1/3	1,422,135	子ども・子育て支援交付金
	子育て支援課	地域子育て支援拠点環境改善事業費補助金		市町村の地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修、備品の整備に対して助成する。 ・補助率 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	6,000	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子育て支援課	地域子育て支援推進事業費【再掲】		子育て支援従事者等の活動促進により、地域の子育て支援を推進する。 ・子育て支援従事者向け研修会の開催 ・教員OB等へ子育て支援事業をPR	【再掲】2,460	
	子育て支援課	病児保育事業従事者等研修事業費(国補)		病児保育事業従事者及び従事予定者に対し、質の向上及び従事者の拡大を図るため専門的な研修を実施する。	900	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金
○	子育て支援課	乳幼児保育特別対策事業費補助金【再掲】	拡充	認可保育所の補完的な役割を担っている認可外保育施設で行う市町村の乳幼児保育(0・1歳児)又は延長保育事業に対し補助する。 ・補助率 県1/2 市町村1/2 【拡充】 ・人数要件(10名以上)の撤廃し、対象となる認可外保育施設を拡大 ・対象年齢の拡大(0~1歳→0~2歳)	【再掲】428	
	子育て支援課	保育所ふれあい活動推進事業費補助金【再掲】	拡充	(一社)岐阜県民間保育園・認定こども園連盟が行う親子・地域との愛着形成のための保育実践モデル事業、地域子育て支援及び各圏域における講師招聘型研修等に要する経費を補助する。 ・補助率 県1/2	【再掲】2,850	
	子育て支援課	保育所ふれあい活動推進事業費補助金(国補)		(一社)岐阜県民間保育園・認定こども園連盟が行う保育の質の向上を目的としたセミナーや講座等、研修に要する経費を補助する。 ・補助率 国1/2 県1/2	900	
	子育て支援課	児童館等整備費補助金(単建)		児童の遊び場を確保し、健全で楽しい遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、地域における児童の健全育成の場を提供するため、児童館・児童センターの創設、大規模修繕等施設整備に対して助成する。 ・補助率 国・県・市町村 各1/3	2,952	次世代育成支援対策施設整備交付金
	都市公園課	子育ての場としての都市公園の活用		世界淡水魚園、ぎふ清流里山公園、養老公園、花フェスタ記念公園などの県営都市公園において、子どもたちが自然にふれあい、安全で楽しく遊べる場を提供する。	【再掲】—	県営公園における行事等は、公園の利用促進のために実施するため、少子化対策分としての予算の切り分けはできない。
IV-2 子どもの健やかな成長支援						
IV-2-(1) 子どもの健やかな成長支援						
	環境生活政策課	岐阜県家庭の教育力向上事業費		各家庭が家庭教育に主体的に取り組めるよう、きっかけさえあれば家族で話をする家庭から、悩みや問題を抱えたまま孤立している家庭まで、家族の状況に応じた支援を実施するとともに、就学前からの施策を充実する。 ○在宅型・サロン型家庭教育学級の普及・促進 ○家庭教育に係る研修・講座への講師派遣 ○家庭教育プログラム小・中学校編の更新 ○家庭教育学級リーダー研修会における託児の充実	1,645	
	県民生活課	安全・安心まちづくり推進事業費		「安全・安心まちづくり県民運動」をさらに推進するため、関係機関との連携強化、県民への意識啓発等、行政が主体となって以下の施策を展開 ○安全・安心まちづくり県民大会開催事業 ・県民の防犯意識の高揚、自主防犯活動への発展を促すための大会を開催 ○安全・安心まちづくり地域連携会議開催事業 ・地域防犯に係る官民の連携による効果的な活動展開を図るため、地域単位の情報共有、意見交換を目的とした会議を開催 ○安全・安心まちづくり地域安全活動推進事業 ・地域防犯活動に取り組むボランティア及び企業等の登録制度を設け、活動用物品等の支給や情報提供等の支援	【再掲】1062	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	県民生活課	暮らしの安全出前講座推進事業費		暮らしの安全出前講座を行うことにより、県民に対し暮らしの中に潜む危険から自らを守る意識の醸成を図るとともに、併せて地域課題の解決について学んでもらう。 ○安全・安心まちづくりアドバイザー派遣 ・防犯ボランティアリーダーや、県防犯設備協会等の人材を活用して防犯ボランティア団体等に活動ノウハウを提供	(3546)	細々事業の一部を抜き出した事業
	県民生活課	コミュニティ活動担い手養成事業費		県民が安全に安心して暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、地域活動の担い手育成を図る。 ○安全・安心まちづくりリーダー養成講座 ・地域の防犯ボランティア活動を支えるリーダーを育成するため、地域安全活動に関する専門的知識やノウハウを学ぶ機会の提供	(3497)	細々事業の一部を抜き出した事業
	私学振興・青少年課	地域子育て力向上広域連携促進事業費補助金		子育て力・教育力の向上に向けた生涯学習活動を推進するため、地域における子どもたちの活動を支え、地域住民から高い評価を得ている個人及び団体が構成する「ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク」に対し、市町村の区域を越えて広域的に実施する子育て支援事業の経費を補助する。	1,000	
	私学振興・青少年課	岐阜県地域子ども支援賞開催事業		子ども達が地域で行う様々な活動を一所懸命に支え、地域の方々から高い評価を得ている個人及び団体の功績を讃えるとともに、家庭・地域・学校が連携し、地域全体で子どもを育てる環境を整備することを目的として、「岐阜県地域子ども支援賞」（知事名の感謝状）を贈呈する。	456	
	私学振興・青少年課	青少年非行・被害防止対策事業		青少年健全育成条例の周知・遵守徹底を図るとともに、インターネットの有害情報やトラブル、犯罪被害等から青少年を守り、青少年自身が節度ある利用方法を身に付けていくために、規制と啓発活動の両輪で展開する。 ○青少年健全育成条例の運営 ○店舗等の立入調査活動 ○青少年のインターネット利用対策事業	3,021	
	私学振興・青少年課	私立幼稚園心の教育推進事業補助金（私立幼稚園教育振興費補助金）		社会や自然と共生できる人の育成を図るため、以下の事業に積極的に取り組む私立幼稚園に対して助成する。 ○心の教育の導入 ・福祉施設等との交流、動物の飼育、花いっぱい運動 ○教育の質の向上 ・伝統・文化の体験、食育の推進、環境教育の充実 ○学校等との連携・交流促進事業	10,126	私立幼稚園教育振興費補助金の内数
	保健医療課	食育推進連携事業費		岐阜県食育基本条例、第3次岐阜県食育推進計画に基づき、次世代を担う子供と食生活の課題の多い青年期（16歳～39歳）を重点世代とし、世帯構造の変化など多様な暮らしに対応した食育を推進する。 ○県・圏域食育推進会議、青年期食育検討会の実施 ○食育指導者及び食育推進ボランティア研修会の実施 ○企業や大学等との協働した食育活動 ○子ども食堂のための食育応援事業 等	4,496	国庫補助事業
	農産物流通課	地域の魅力再発見食育推進事業費補助金		地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、農林漁業体験機会の提供、食育推進リーダーの育成等の食育活動を支援する。	2,700	国庫補助事業
○	恵みの森づくり推進課	森と木と水の環境教育推進事業	拡充	幼稚園・保育園～高等学校までの子どもたちを対象に、森や木や水とふれあい、学び、体験する授業等を実施し、自然環境を大切にしようとする心を育み、自ら考え行動する人を育成する。 児童館、子育てサロンなどで、子どもとその保護者が木のおもちゃにふれあい親しむことができる「ぎふ木育広場地域支援拠点」を活用して木育プログラムを実施する。	19,033	清流の国ぎふ森林・環境基金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
○	恵みの森 づくり推 進課	ぎふの木育教材導入支援事業		ぎふ木育の取り組みが必要となる木製教材（木のおもちゃ、木材加工キット等）の導入を支援する。 事業主体：保育園、幼稚園、小中学校、児童福祉施設等 補助率：1/2以内（上限100千円/施設） ※1 地域支援拠点として認定された場合は上限200千円/施設 ※2 ぎふ木育教室を実施する施設については購入費用20千円以下は10/10以内、20千円を超えた部分は1/2以内とする	4,000	清流の国ぎふ森林・環境基金
○	恵みの森 づくり推 進課	木育拠点運営推進事業	拡充	様々なワークショップが体験できる開館イベント等の開催、ぎふの木のおもちゃで遊べる木育広場や赤ちゃん木育広場へぎふ木育指導員を派遣、木育プログラムの開発と提供、ぎふ木育サポーター等人材育成、木育企画展の開催等を行う。	50,821	清流の国ぎふ森林・環境基金
	県産材流 通課	ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業費補助金		幼稚園や小中学校、高等学校、保育園等の教育関連施設等における県産材を使用した机・椅子等導入に対する経費の一部を助成する。	14,445	
	教職員課	少人数学級の推進		社会（集団）の一員として、仲間づくりの基礎を学び、安心して学べる環境をつくるため、小学校1、2、3年生及び中学校1年生へ35人学級を導入し、教師一人一人に向き合う時間を確保。 ・国加配定数 H31：194人 → R2：197人（小学校2、3年生、中学校1年生） （小学校1年生については本則定数により実施）	0	
	学校安全 課	スクールカウンセラー設置費・事業推進費		全ての中学校区、公立高等学校及・特別支援学校、総合教育センター等に臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、教育相談体制の充実を図る。	362,277	
	学校安全 課	スクールソーシャルワーカー活用事業費		各教育事務所に社会福祉士等をスクールソーシャルワーカーとして、学校安全課に暴力行為等防止支援員、スクールソーシャルワーカーに指導助言できるスーパーバイザーを配置し、学校の要請に応じて活用できる体制を整える。	15,281	
	学校安全 課	子供SOS24電話相談事業		いじめ問題等の教育相談業務について、夜間・休日の相談に対応するため、電話相談員を設置し児童生徒等の悩みの解決を図る。 ○電話相談員（輪番制） ○電話相談広報カードの作成、配布	4,268	
	学校安全 課	適応指導教室設置事業費		高等学校段階の生徒を対象とした教育相談体制の充実を図るため、岐阜県総合教育センター内に適応指導教室を設置し、生徒一人一人の心に寄り添いながら将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行う。	471	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	生活安全 総務課、 交通企画 課	会計年度任用職員（非常勤専門職） 会計年度任用職員（非常勤専門職旅費）		○スクールサポーター（兼地域安全活動アドバイザー）の設置 ・少年の非行防止、立ち直り支援や学校等における子供等の安全確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行うスクールサポーターを地域ボランティアの指導的立場と位置づけ、自治体、学校、地域住民等と協働した活動を行う。 ○地域安全巡回指導教育班（たんぼぼ班）の設置 ・県内の小学校、幼稚園等を巡回し、ペープサート等を活用した参加・体験型教育により子供に注意を呼びかけ、連れ去り事案、声掛け事案による被害を防止する。 ○交通安全教育班（ブルーシグナル）の設置 ・県内の小学校、幼稚園等を巡回し、自転車シミュレーターを活用した交通安全教育を実施し、交通安全意識の普及徹底を図る。	105,401	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	地域安全活動対策費(国補)		○地域安全巡回指導教育事業 ・地域安全巡回指導教育班（たんぼぼ班）を県内全域の小学校、幼稚園等に派遣し、子供、保護者、教育関係者等を対象に、子供の連れ去り未然防止の実技指導、防犯講話等の教養を行う。	2,879	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	地域安全活動対策費(国補)		○岐阜県警察安全・安心ステーション事業 ・地域における防犯パトロールの出動拠点等である「安全安心ステーション」の整備を促進するとともに、地域住民による防犯パトロール等の自主防犯活動に対する各種支援を行い、活動の活性化を図る。	382	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	地域安全活動対策費(任意)		○青色回転灯パトロール活性化事業 ・地域住民や民間団体による「青色防犯パトロール」（登下校時等の青色回転灯装備車両による地域の防犯パトロール）の活性化を図るため、パトロール実施者に対し実施者証や車両に備え付ける標章を提供するなど、活動の支援を行う。	344	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	子供の安全確保対策事業費	新規	○「子供110番の家」を活用した見守り活動事業 ・「子供110番の家」実施主体（一般民家）に、登下校時間帯における子供の見守り活動（指導旗を持ち自宅前で立つ）を実施してもらう。	552	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	地域安全情報発信事業費		○安全安心メール発信事業 ・メール配信システムを活用して、登録者のパソコン・携帯電話に対し、岐阜県警察から、犯罪情報等（子供に対する声掛け事案及びその防止対策に関する情報等）をメールでタイムリーに発信する。	1,408	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	防犯スマートフォンアプリケーション管理費	新規	○防犯スマートフォンアプリケーション事業 ・スマートフォンのアプリケーションをダウンロードした利用者に対し、犯罪発生場所・発生情報を提供し、利用者を自主防犯活動に参加させる。	1,562	H31年度（令和元年度） 細々事業名：防犯スマートフォンアプリケーション整備費
	生活安全 総務課	地域安全情報発信事業費		○犯罪情報地理分析システム事業 ・ひったくり、声掛け事案等、女性や子供が被害者となる事案の発生場所、時間帯、犯罪手口等の情報を、警察本部のホームページにより地域住民に提供する。	2,064	細々事業の一部を抜き出した事業
	生活安全 総務課	子供110番の家		子供を地域ぐるみで守るため、通学路等に所在するコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、理容店、美容院など、屋間に人が所在している商店等を対象に、子供が危険な場面に遭遇したとき、若しくは子供が危険を目撃した際に、助けを求めて飛び込み警察へ通報してもらう緊急避難所となる「子供110番の家」の設置を推進する。	0	【ゼロ予算】
	生活安全 総務課	子供・女性安全対策班の活動		平成21年4月に設置した子供・女性安全対策班により、子供と女性を性犯罪等の被害から守るための先制的予防活動を実施し、性犯罪等の前兆事案に関する検挙、警告活動を実施する。	0	【ゼロ予算】

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	少年課	少年非行防止対策費		少年非行の抑制及び少年の健全育成を図るため、総合的な少年非行防止対策を展開する。 ○少年非行防止対策事業 ・少年警察ボランティアによる街頭補導活動を強化し、要保護少年の発見保護及び非行少年・不良行為少年の発見補導を行う。 ・メール少年相談窓口により、面接や電話が苦手な少年からのメール相談を端緒として、非行や犯罪の被害防止に繋げる。 ・少年警察ボランティアや地域住民との協働による参加型社会体験活動（農業体験、スポーツ交流等）を実施し、健全育成に資する少年の居場所づくり活動を推進する。	4,516	
	少年課	MS・MSJリーダーズ活動事業費		○MS・MSJリーダーズ活動支援事業 ・MS・MSJリーダーズの活動を支援し、少年の規範意識向上を図る。 ・MS・MSJリーダーズ活動への参加意識の高揚を図るため、広報用ポスター、リーフレットを作成・配付する。 ・MSJリーダーズ活動の活性化に向けて、参加者にピンバッジを作成・配付する。 ・MS・MSJリーダーズ活動を効果的に推進できるよう、研修用DVDを作成・配付する。	831	事業内容は変わらないが、活動旗の要更新整備数の減数に伴う減額
	交通企画課	交通安全対策費		○交通安全教育事業 ・交通安全教育班（ブルーシグナル）を県内全域に派遣し、自転車シミュレーター等の機器を使用して子供等に対する交通安全教育指導を行う。	336	細々事業の一部を抜き出した事業
IV-2-(2) 多子世帯等の経済的負担の軽減						
	私学振興・青少年課	子育て支援奨学金		多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減のため、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生を対象に、無条件で奨学金を貸与する。 ・貸与月額 －自宅 私立：30,000円 －自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は40,000円（いずれか選択） ・入学支度金 75,000円	36,930	
	私学振興・青少年課	選奨生奨学金		学業成績が優秀でかつ心身が健全である高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 －自宅 私立：30,000円又は47,000円（いずれか選択） －自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は52,000円 40,000円又は57,000円（いずれか選択） ・要件 －中学3年時の成績が3.5以上（高校1年生）、前学年の成績が3.0以上（高校2,3,4年生）	39,468	
	私学振興・青少年課	高等学校奨学金（修学バックアップ貸付金）		勉学意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 －自宅 私立：30,000円 －自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は40,000円（いずれか選択） ・要件 －本人の属する世帯全員の所得額が生活保護基準の1.5倍相当以下	60,720	
	私学振興・青少年課	私立高等学校等奨学給付金		授業料以外の教育費負担を軽減し、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、県内在住の低所得世帯の私立高校生等に奨学給付金を支給する。 <H26.4以降入学生> ・生活保護受給世帯 @52,600円/年（通信制 @52,600円/年） ・非課税世帯 第1子の高校生等がいる世帯 @103,500円/年（通信制 @38,100円/年） ・非課税世帯 15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯 @138,000円/年（通信制 @38,100円/年）	160,967	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	私学振興・青少年課	私立高等学校等就学支援補助金		<p>意志ある私立高校生等が安心して教育を受けられるよう、私立高校生等のいる世帯に対し、世帯年収に応じて授業料を助成する。</p> <p><H26.4以降新入生：新制度適用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯年収590万円未満程度 @396,000円/年 ・世帯年収590万円以上910万円未満程度 @118,800円/年 <p><在学学生：従前制度適用></p> <p>○通常分 @118,800円/年</p> <p>○加算分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯年収250万円未満程度 @118,800円/年(通常分に乗せ 計237,600円/年) ・世帯年収250万円以上350万円未満程度 @59,400円/年(通常分に乗せ 計178,200円/年) 	2,855,214	
	私学振興・青少年課	私立高等学校等授業料軽減補助金(授業料軽減補助金・授業料減免事業臨時特別経費)		<p>県内の私立高校生等の就学保護者の経済的軽減を図るため、国の「就学支援補助金」と併せて必要な補助を行う。</p> <p><H26.4以降新入生：新制度適用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全日制高等学校等 世帯年収590万円以上700万円未満程度 @118,800円/年 就学支援補助金との合計 @237,600円/年 ・通信制高等学校 世帯年収590万円以上700万円未満程度 @59,400円/年 就学支援補助金との合計 @178,200円/年 	203,837	
	私学振興・青少年課	私立小中学校等修学支援補助金		<p>県内の私立中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料への補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯年収400万円未満 @100,000円/年 	5,530	
	私学振興・青少年課	私立高等学校等中途退学者学び直し支援補助金		<p>高等学校等中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯年収590万円未満程度 @297,000円/年 ・世帯年収590万円以上910万円未満 @118,800円/年 	8,250	
	私学振興・青少年課	高等教育修学支援事業費		<p>給付目的：低所得者世帯の者であっても専門学校等に修学することができるよう、経済的負担を軽減</p> <p>給付対象：専門学校設置者</p> <p>給付要件：年収380万円世帯未満</p> <p>給付額：非課税世帯 入学金及び授業料額(入学金約17万円・授業料約59万円上限)</p> <ul style="list-style-type: none"> 世帯年収300万円未満世帯 入学金及び授業料額の2/3 世帯年収380万円未満世帯 入学金及び授業料額の1/3 	197,360	
	国民健康保険課	乳幼児医療費負担金助成費		<p>小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費について、市町村を通じて助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、市町村1/2 ・所得制限無し 	1,595,773	
	国民健康保険課	母子家庭等医療費負担金助成費		<p>18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/2、市町村1/2 ・所得制限有り：児童扶養手当支給に係る所得制限と同様 	574,853	
○	子育て支援課	多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金		<p>市町村が3人以上子どもがいる多子世帯に対して、病児・病後児保育利用料を免除する場合、その費用の一部について補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担率：県1/2、市町村1/2 	6,544	(旧)多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業費補助金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
○	子育て支援課	第3子以降保育料等無償化事業費補助金	拡充	第3子以降の児童に係る保育料の無償化に要する経費を補助する。(国が対象外としている「世帯年収360万円以上約470万円未満(市町村民税所得割課税額97,000円未満)の世帯」を県が支援) ・補助率 県1/2 市町村1/2 【拡充】 ・認可外保育施設に在籍する第3子以降の児童も対象とする。 ・0~2歳児：保育料 3~5歳児：副食費	50,044	
○	子育て支援課	第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金		市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料減免を実施する場合、その費用の1/2を補助する(世帯年収約470万円未満を対象)。	5,749	
○	子育て支援課	子育て家庭応援キャンペーン事業費【再掲】		県内の市町村、企業(店舗)の協力を得て、子育て家庭を社会全体で応援する機運を醸成する県民運動として、平成18年より県内の18歳未満の子どもがいる世帯に「ぎふっこカード」を配布している。また、27年11月から3人以上の子どもを持つ世帯を対象とした「ぎふっこカードプラス」を開始し、多子世帯の経済的な負担の軽減を図っている。R2年度も引き続き、制度の一層の充実に向けて、協力店舗等の拡大に取り組む。	【再掲】 13,770	地域少子化対策重点推進交付金
	子ども家庭課	児童手当県負担金		中学校修了前までの児童を養育している方に、市町村を通じて児童手当及び特例給付を支給する。 ・手当月額 -3歳未満：一律 15,000円/月 -3歳以上小学校修了前： 10,000円/月(第1子・第2子) 15,000円/月(第3子以降) -小学校修了後中学校修了前：一律 10,000円/月 -所得制限超： 5,000円/月(H24.6月~)(特例給付) ・負担割合 <3歳未満児> -被用者：事業主21/45、国16/45、県4/45、市町村4/45 -非被用者：国4/6、県1/6、市町村1/6 <3歳以上小学校修了前> -国4/6、県1/6、市町村1/6 <小学校修了後中学校修了前> -国4/6、県1/6、市町村1/6 <特例給付> -国4/6、県1/6、市町村1/6	4,731,000	
	子ども家庭課	児童扶養手当給付費		離婚等により、ひとり親家庭(又はそれに準ずる状態にある)で児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令で定める程度の状態にある者)を監護する父母、又は父母が監護しない場合において養育する養育者に手当を支給する。 ・手当月額(H31) -第1子：10,120円~42,910円 -第2子：5,070円~10,140円 -第3子以降：3,040円~6,080円 ・手当月額(R2) -第1子：10,180円~43,160円 -第2子：5,100円~10,190円 -第3子以降：3,060円~6,110円 ・所得制限有り	1,000,726	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金		母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金について、所要の資金の貸付けを行う。 ・貸付限度額 <修学資金> 一高等学校 国公立 自宅：27,000円/月、私立 自宅：45,000円/月 一専門学校(専門課程) 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：79,500円/月 一大学 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：81,000円/月 一大学院 修士課程：132,000円/月、博士課程：183,000円/月 <就学支度資金> 一高等学校 国公立 自宅：150,000円、私立 自宅：410,000円 一専門学校(専門課程)・大学 国公立 自宅：370,000円、私立 自宅：580,000円 一大学院 国公立：380,000円、私立：590,000円	210,000	
	住宅課	リフォームローン利子補給金(個人住宅建設資金助成費「三世代同居・近居改修」) 【再掲】		三世代同居・近居改修においては自己、同居する親族又は三世代同居・近居する親族の住宅で住宅改修工事を行う方を対象に、住宅の改良工事(一定の改良要件あり)にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。 ・利子補給率：1%相当 ・補給期間：当初5年間分	【再掲】(347)	少子化対策分の切り分けは不可能
	住宅課	現年度分利子補給金(個人住宅建設資金助成費「こそだてゆうゆう住宅」) 【再掲】		2人以上子どもがいる子育て世帯や三世代で同居・近居する世帯を対象に、住宅の取得(一定の技術要件あり)にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。 ・対象要件：18歳未満の子が2人以上いる世帯 ・利子補給率：1%相当 ・補給期間：当初5年間分	【再掲】6,399	現年度分利子補給金の内数
	住宅課	リフォームローン利子補給金(個人住宅建設資金助成費「移住定住空き家改修」) 【再掲】		空き家等の利活用を促進するため、県外からの移住世帯、多子世帯(3人以上)、新婚世帯等を対象とした「空き家活用利子補給制度」をH28年度に創設。空き家等の購入、改修を行うための民間住宅ローンに対する利子補給を実施する。 ・利子補給率：1%相当 ・補給期間：当初5年間分	【再掲】(347)	少子化対策分の切り分けは不可能
	教育財務課	選奨生奨学金		学業成績が優秀でかつ心身が健全であって、経済的な理由により修学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 大学、短大 32,000円(日本学生支援機構併用者は16,000円) 高等専門学校 18,000円(日本学生支援機構併用者は14,000円) 高等学校 自宅 国公立 18,000円又は30,000円 自宅外及び通学費高額 国公立 23,000円又は28,000円又は35,000円又は40,000円(選択可) ・要件 大学・高専生は世帯全員の所得割額が一定額未満であること 新入生は高校3年時又は中学3年時の成績が3.5以上、在學生は成績が3.0以上であること	91,668	
	教育財務課	高等学校奨学金		勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 高等学校 自宅 国公立 18,000円 自宅外及び通学費高額 国公立 23,000円又は28,000円(選択可) 高等専門学校 18,000円 ・要件 本人の属する世帯全員の所得額が生活保護基準の1.5倍相当以下	14,874	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	教育財務課	子育て支援奨学金		多子世帯の子どもの就学に係る経済的負担の軽減のため、子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生等を対象に奨学金を貸与する。 ・貸与月額 高等学校 自宅 国公立 18,000円 自宅外及び通学費高額 国公立 23,000円又は28,000円（選択可） 高等専門学校 18,000円 入学支度金 75,000円（希望者のみ年額） ・要件 第3子以降の生徒	17,112	
	教育財務課	公立高等学校等就学支援金		公立高等学校における教育にかかる経済的負担の軽減を図るため、授業料に充てるための就学支援金を支給する。 ・対象者：平成26年4月以降の入学者 ・支給額：@118,800円/年（全日制）、@32,400円/年（定時制）、@310円/単位（通信制）	4,243,838	
	教育財務課	高校生等奨学給付金		勉学意欲がありながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対する奨学金を支給する。	467,317	
	教育財務課	公立高等学校等学び直し支援金		県立高等学校等の生徒（中途退学し再入学した者）に係る就学支援金相当額を支給する。	1,818	
	教育財務課	公立高等学校等学び直し支援事業費		市立高等学校等の生徒（中途退学し再入学した者）に係る就学支援金相当額を市へ交付する。	33	
	教育財務課	公立高等学校等専攻科支援金	新規	市立高等学校等の生徒（専攻科）に対して就学支援金相当額を支給する。	1,012	
IV-2-(3) 配慮を要する子どもや家庭への支援						
	外国人活躍・共生社会推進課	国際交流センター事業費補助金（多文化共生分）		○外国人の保護者向けの生活設計支援講座の開催等 外国人の保護者を対象に、日本で長く暮らしていくために必要となるお金や、日本の教育制度、就労などに関する講座の開催や、講座内容等をまとめたガイドブックの配布・動画配信等を行う。 ○民間団体への助成を通じた多文化共生社会づくりの推進 外国人の子どもへの学習支援等を実施する団体への助成を行う。 ○その他外国人への子育て等に関する情報の提供 日本の保育制度や、保育施設の利用に向けた手続き方法、市町村の窓口などをまとめたガイドブックや、日本の小学校の教育内容や、入学前に準備するもの、保護者の役割など、小学校入学前の準備等に関する情報をまとめたガイドブックの配布(0予算)を行う。	8,136	
	外国人活躍・共生社会推進課	国際交流センター事業費補助金(国補)		○外国人の子どもの学習支援を行う担い手の育成・確保 日本語教室のボランティア等が外国人児童生徒に適切な日本語指導ができるよう、大人と子どもの日本語指導の違いや、外国人の子どもへの日本語支援の方法を学ぶ研修を実施し、外国人の子どもの学習支援を行う担い手を育成する	438	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	外国人活躍・共生社会推進課	外国籍の子どもの進学支援事業費補助金		○外国籍の子どもの進学支援事業補助金の交付 高等学校への進学・就学や、就職を目指す外国人の子ども（義務教育の就学年齢を超えた子どもに限る）を対象に、日本語指導や、教科指導、受験準備、進路に関する相談・指導等を行う民間団体への補助を行う。	4,821	
	外国人活躍・共生社会推進課	多文化共生推進補助金		○市町村が実施する多文化共生推進事業への支援 市町村が多文化共生の推進に向けて行う来日して間もない外国人児童生徒が、日本語や学校生活について学ぶ初期指導教室の整備などの市町村が多文化共生の推進に向けて行うハード整備、市町村多言語広報物の作成や、日本語教室の運営などソフト事業を支援する。	19,340	
	外国人活躍・共生社会推進課	国際交流センター事業費補助金 (キャリア教育支援)		外国人高校生等を対象に、地域の企業で活躍する外国人の先輩による仕事の紹介や、将来へのアドバイス、ファイナンシャルプランナーによる働き方の紹介を行う講座の開催や、外国人高校生向けのインターンシップを行う。	2,037	
	医療福祉連携推進課	発達精神医学研究所運営事業費		希望が丘こども医療福祉センター内に設置した発達障がい児医療に関する「岐阜県発達精神医学研究所」の運営経費 ○発達障がい診療や支援を通じた医師・療育人材の育成 ○巡回訪問療育支援 ○発達障がいに関する研究 ○県内発達障がい医師の人材育成・診療支援	4,258	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	発達障がい医療研究専門職設置費（人件費）		希望が丘こども医療福祉センター内に設置した発達障がい児医療に関する「岐阜県発達精神医学研究所」の運営経費 ・研究所の運営や、発達障がい児の診療、療育等の相談・指導を行う精神保健福祉士や心理士に対する人件費	6,488	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	小児在宅医療推進事業費		医療的ケアを要する重度障がい児が地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、医療・看護・福祉・教育・行政など多職種のネットワークづくりや資質向上に向けた取組みを推進する。 ○全県及び圏域単位の小児在宅医療研究会、多職種対象の公開連続講座の開催。	4,716	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業費		日常的に医療的ケアが必要な重度障がい児者の在宅生活を支援するコーディネーター等の育成のため、相談支援専門員等を対象に研修を実施するほか、医療・福祉・教育・保育等関係機関による連携会議を開催する。 ○医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施 ○重症心身障がい・医療的ケア部会の開催	2,034	
	医療福祉連携推進課	小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費	拡充	医療的ケアを要する重度障がい児者を在宅で介護する家族の支援に向け、レスパイトサービスの充実や、相談窓口の運営、家族間のネットワークづくりなどの取組みを推進する。 ○レスパイトサービスの充実に向けた事業所向け補助金、ネットワーク会議の開催。 ○重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営。 ○要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワークの構築。 【拡充内容】 ・レスパイトサービス充実に向けた事業所向け補助金の増額（超・準超重症児者の受入日数増の見込みによる）	37,500	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費		医療的ケアを要しながら在宅で暮らす重度障がい児者支援の受け皿となる地域資源を充実させるため、各種研修の実施等により、医師、看護師、セラピスト等、医療人材の育成・確保を図る。 ○重度障がい児者のケアに精通した医師等が、医療機関、短期入所事業所等にて行う個別指導の支援、重度障がい児者看護・小児リハビリ・訪問看護に関する専門研修の実施 など	5,300	地域医療介護総合確保基金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	医療福祉連携推進課	小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費		医療的ケアを要する重度障がい児者が地域で安心して生活できる支援体制を構築するため、喀痰吸引等研修に対する支援や福祉事業所向け指導・助言の実施等により、重度障がいに対応できる介護職員等の育成・確保を図る。 ○医療的ケアに対応できる介護職員の育成に向けた喀痰吸引等研修における基本研修の無料化、実地研修に対する補助 ○福祉事業所に対する重症心身障がいに関するリハビリ、口腔ケア等の指導・助言実施による人材育成支援	5,600	地域医療介護総合確保基金
	医療福祉連携推進課	小児在宅移行支援看護人材育成研修等事業費		・NICUを有する病院から地域へ重度障がい児とその家族が円滑に在宅生活に移行できるよう、NICU等を有する急性期医療機関の主任看護師等を対象に、小児在宅移行支援に必要な知識の習得や看護力の向上を図るための実践的な研修を実施する。 ・小児期の重症心身障がい児（医療的ケア児含む）を対象とした看護マニュアルの改訂を行う。	2,500	
	医療福祉連携推進課	小児在宅医療教育支援センター運営事業費	新規	岐阜大学大学院医学系研究科に小児在宅医療の中核となる小児在宅医療教育支援センターを設置し、医療的ケアが必要な障がい児とその家族の在宅生活を支える医療に携わる医療従事者等の人材育成と関連医療機関との連携支援等を実施する。	7,000	地域医療介護総合確保基金
	障害福祉課	障がい児等療育支援事業（地域療育・生活総合支援事業費）		事業所に出向いて障害福祉サービスを受けることができない在宅の発達障がい児等が自宅への訪問等により、療育指導、生活指導、相談を受けられる体制を確立する。 ○訪問療育事業 ・障がい児等の自宅、生活圏域において障がい児等の生活能力の維持・向上を図るため、実施機関等に属する療育専門職（OT、PT、ST、看護師、心理職、保育士等）が対象児童の居宅を訪問し、療育を実施する ○外来療育事業 ・障がい児等の生活能力の維持・向上を図るため、外来による集団及び個別の療育を実施する	773	
	障害福祉課	発達障がい家族等支援事業費		ペアレントトレーニングを行うことのできる指導者の育成や、発達障がい児を育てた経験のある親の立場から支援を行うペアレントメンターを養成する。また、岐阜県版の青年期発達障がい自立支援プログラムの構築等を行う。 ○ペアレントトレーニング指導者養成研修 ・保護者が子どもへの適切な関わり方を身につけるための「ペアレントトレーニング」を実施する指導者を養成 ○ペアレントメンター養成研修 ・発達障がい児を育てた経験を持つ親を「ペアレントメンター」として養成 ○青年期発達障がい自立支援プログラム構築 ・「青年期発達障がい自立支援プログラム検討会」を行い、プログラムの構築を進める	1,576	
	障害福祉課	発達障がい者支援体制整備事業費		発達障がい児（者）の乳幼児から成人期までの各ライフステージに対する一貫した支援体制を整備する。 ○圏域発達障がい支援センター事業 4箇所（西濃、中濃、東濃、飛騨）※岐阜圏域は県発達障害者支援センターが対応 ・各圏域に発達障害者地域支援マネジャーを配置し、発達障がい児者やその家族の相談に応じるとともに、市町村や事業所等に対し、研修、助言等を行う	40,320	細々事業の一部を抜き出した事業
	障害福祉課	発達障がい診療支援促進事業費	拡充	発達障がいの早期発見・早期支援の重要性から、初診待機期間の解消・短縮化を図るため、圏域ごとに発達障がい専門外来医療機関を指定し、財政支援を行う。 ○発達障がい専門外来診療促進事業補助金 県内10医療機関 ※R2年度より飛騨圏域の1医療機関を追加し、医療提供体制のさらなる強化を図る。	11,448	地域医療介護総合確保基金

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	障害福祉課	発達障害者支援センター運営費		発達障がい児者に対する総合的な支援を行う拠点として相談・指導・助言を実施するとともに、関係施設との連携強化等を図り、発達障がい支援体制の整備を推進する。 ○相談支援 ○発達支援 ○就労支援 ○普及啓発及び研修 ○関係機関との連携	3,250	
	私学振興・青少年課	被害青少年支援センター費 (被害青少年支援センター運営事業費・同専門職設置費)		いじめ、不登校、友人・親子関係等の様々な悩みを持つ青少年に対し、「フリーダイヤル・365日・24時間体制」で電話・メール・FAX・面談による相談を受け付ける相談機関（通称：青少年SOSセンター）を運営し、青少年の健全育成を推進する。	17,207	
	私学振興・青少年課	子ども・若者育成支援ネットワーク事業		ニート、ひきこもり、不登校などの社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を支援するため、相談・支援機関、県及び市町村が一体となり、地域における総合的な支援体制を構築し、支援の充実を図る。 ○子ども・若者育成支援ネットワーク会議の運営 ○市町村担当者研修会の実施 ○相談・支援機関担当者情報交流会の実施 ○相談窓口担当者研修会の実施 ○総合相談窓口の運営	1,300	
	地域福祉課	ダブルケアサポート事業		地域包括支援センター、子育て支援拠点施設の職員等を対象に、ダブルケアの理解を促進する。 ・ダブルケアハンドブックの増刷	73	
○	子育て支援課	双子等妊娠期サポート事業費	拡充	双子等妊娠中の妊婦とその家族が安心・安全な妊娠、出産、育児期を迎えることが出来る様、多胎児プレババママ教室を開催する。 【拡充】多胎妊婦訪問等支援事業の実施（入院中等の多胎妊婦に対する医療機関訪問等個別支援）	3,300	
○	子育て支援課	リトルベビーサポートブック（仮称）等活用・支援強化事業費	新規	児の成長発達や妊娠・出産・育児において、きめ細やかな配慮が必要な対象に対する支援を実施する。 ・低出生体重児、ダウン症児、多胎児を持つ保護者向け子育て支援手帳の配布・支援 ・支援従事者に対する手帳を活用した支援に関する研修会の開催	1,739	
	子育て支援課	母と子の健康サポート支援事業【再掲】 (母子行政等指導費)		○母と子の健康サポート支援事業（訪問指導事業） ・医療機関において支援の必要性が認められた妊産婦及び児について家庭訪問等により支援 ○母と子の健康サポート支援強化事業（関係機関連携強化事業） ・保健所における、医療機関、市町村、療育機関等関係機関との連携会議実施	【再掲】 2,006	
	子ども家庭課	オレンジリボン・キャンペーン事業		11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の啓発及び児童相談所虐待対応ダイヤル「189番」の案内等を行う「清流の国ぎふオレンジリボン運動」を展開。 ・児童虐待防止講演会の開催、FC岐阜と連携した啓発活動などを実施 ・夏休み前に、県内全小・中学校・高等学校児童生徒に対し、「相談窓口189番カード」を配布し、児童相談所虐待対応ダイヤル「189番」の周知及び児童虐待防止の啓発を行う。	3,055	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子ども家庭課	児童虐待防止対策等事業費		児童虐待に対応するため、地域及び関係機関との連携強化を行うとともに、市町村等に対する相談研修、指導を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・協力体制整備事業（児童虐待等に関する研修を実施） ・市町村体制強化支援事業（市町村へ子ども相談センター職員を派遣し、児童相談体制等の指導を実施） ・家庭支援技術向上研修（市町村の家庭相談員等に対し、家庭支援技術の向上を目的とした研修を実施） ・子ども相談センター職員の資質向上のための研修 ・児童福祉司スーパーバイザー任用後研修 ・児童心理司等研修 ・児童福祉司任用前研修 ・児童福祉司任用後研修 ・要保護児童対策地域協議会調整機関の調整担当者研修 	7,423	
	子ども家庭課	会計年度任用職員（児童相談派遣専門職・旅費） （児童相談派遣専門職等設置費）		○児童虐待相談派遣専門職（中央子ども相談センター 1人） <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の要保護児童対策地域協議会運営について指導、助言 	3,158	
	子ども家庭課	児童虐待防止対策事業活動費（家庭支援推進等事業費の一部）		児童虐待に対応するため、市町村、学校、保育所、病院、警察、家庭裁判所、児童養護施設、里親などの関係機関との会議や連絡調整等を行う。	1,480	家庭支援推進等事業費の内数
	子ども家庭課	子ども相談センター機能強化事業費		○児童虐待対応弁護士設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県虐待対応弁護士」と委託契約をし、随時法律相談できる仕組みを整備。 ・平成31年度からは、すべての子ども相談センターに弁護士を配置し、相談体制の強化を図る。【拡充】 ○児童虐待対応通訳設置事業 子ども相談センターの外国人家庭に対する安全確認や在宅指導等において通訳者に通訳を依頼する。	10,344	
○	子ども家庭課	子ども相談センター業務支援システムモバイル化事業費	新規	児童虐待対応の迅速化・業務の効率化のため、タブレット端末を導入し子ども相談センター業務支援システムをモバイル化する経費 <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット28台導入 	20,346	
	子ども家庭課	児童福祉司等専門職採用活動支援事業費	新規	子ども相談センター業務を紹介するルール（動画、パンフレット等）の作成、大学における学生向けセミナーの開催	3,000	
	子ども家庭課	保護者指導・カウンセリング強化事業費	新規	児童虐待の加害者である保護者を支援するための専門的人材の育成	1,500	
	子ども家庭課	会計年度任用職員（児童虐待対応専門職等・旅費） （旧児童虐待対応専門職等設置費）		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援子ども電話相談員（中央子相談3名） ・児童虐待対応強化専門職（各子相 計5名） ・児童虐待対応専門職（各子相 計5名） ・要保護児童対応専門職（各子相 計5名） ・夜間等対応専門職（各子相 計7名） 	89,524	
	子ども家庭課	子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費		○子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル設置 <ul style="list-style-type: none"> ・増加する児童虐待相談対応に対して、24時間365日確実に通報や相談を受け付けることにより、子どもを児童虐待から守る体制を整備 	6,118	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	子ども家庭課	家庭支援子ども電話相談運営費（家庭支援推進等事業費の一部）		子どもや家庭の悩み、問題等に対し早期に適切な援助を行うため、中央子ども相談センターにおいて「子ども・家庭110番事業」を実施する。 ・開設日時 平日（月～金）：8:45～21:00 土曜日：8:45～17:00	596	家庭支援推進等事業費の内数
	子ども家庭課	里親養育包括支援事業費	新規	・里親制度等普及促進・リクルート事業 ・里親研修・トレーニング等事業 ・里親委託推進等事業 ・里親訪問等支援事業	65,000	
	子ども家庭課	里親への委託前養育支援事業費補助金	新規	里親等委託を推進するため、児童とのマッチングに係る旅費や生活費を助成	3,216	
	子ども家庭課	会計年度任用職員（里親支援専門職・旅費） （旧里親支援専門職設置費）		中央子ども相談センターに里親支援専門職を1名配置。 ・里親登録後の支援機関との調整、マッチング、委託里親の家庭訪問等	3,206	
	子ども家庭課	県里親連合会補助金		岐阜県里親連合会に対する運営費、事業費補助。 ○里親賠償責任保険保険料 ○全国里親大会、東海北陸ブロック里親研究会 ○機関誌の発行	454	
	子ども家庭課	児童養護施設等職員資質向上事業費		児童養護施設等において児童にケアを行う職員の資質向上に向けた研修を実施する。 ・児童養護施設等の職員を対象に、社会的養護が必要な子どもに対するケアの充実をはかるべく、資質向上を目的とした研修を実施する。また、職員の各種研修への参加に要する経費を助成する。	1,912	
	子ども家庭課	児童福祉施設退所者等アフターケア事業費		・施設退所者等が気軽に相談できる窓口（拠点）を設け、また、自立支援に必要な情報の集約・発信、当事者のたまり場的な場所の提供等を行い、当事者が安定して生活できるよう自立に向けた支援を図る。この他、施設退所者等に対する相談支援、就職活動支援等を実施する。 ・児童養護施設入所児童等が措置延長期間である20歳到達後も、施設等に居ながらにして大学進学等が継続可能となるよう、居住費・生活費を補助	10,306	
	子ども家庭課	児童家庭支援センター運営費補助金	拡充	地域における民間の児童相談・指導窓口として、県及び市町村との連携・連絡調整を総合的に行う児童家庭支援センターに対し、運営費の補助を実施する。 【拡充】心理療法担当職員の基準額の常動化による増（5施設）、指導委託単価の増 ○児童家庭支援センター 5箇所 ・子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」（岐阜市） ・大野子ども家庭支援センターこころ（大野町） ・子ども家庭支援センターとも（関市） ・児童家庭支援センター表の穂（中津川市） ・ひだ子ども家庭支援センターぱすてる（高山市）	91,345	
	子ども家庭課	児童養護施設等施設整備費補助金		児童の養護環境の充実を図るため、社会福祉法人が行う児童養護施設等の施設整備に係る経費に対し補助を行う。 ・施設整備：母子生活支援施設1施設	27,376	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子ども家庭課	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費		児童養護施設等の退所者のうち、住居や生活費などの生活基盤の確保が困難な状況にある者などに対して、貸付けを行うことで安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援する。 ・就学者 貸付額/家賃相当額 貸付期間/2年間 ・進学者 貸付額/家賃相当額、生活費(月額5万円) 貸付期間/正規修学年数 ・資格取得者 貸付額/資格取得実費(上限25万円)	4,018	
	子ども家庭課	児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金		児童養護施設の退所児童の安否確認や就労・生活支援を行う際に要する経費等を助成する。	2,000	
	子ども家庭課	児童虐待防止医療機関連携事業費		子ども相談センターと中核的な医療機関等で構成する「子ども相談センター・医療機関連携会議」での議論を踏まえ、医療機関向け研修、講演会の開催などの連携事業を実施する。	0	
○	子ども家庭課	産前・産後母子支援事業費	拡充	妊娠、出産に悩む妊婦の相談窓口を開設し、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦や、妊婦検診を受けずに出産に至った妊婦などへの支援を実施する。 【拡充】・委託先を2か所へ増く・乳児院かがやきに支援コーディネーターを設置) ・乳児院まりあに看護師の設置	19,282	
○	子ども家庭課	育児指導機能強化事業費補助金	新規	専門的な養育技術を有する乳児院を多機能化し、地域の子育てを支援	4,944	
	子ども家庭課	医療機関等連携強化事業費補助金	新規	乳児院において継続的な服薬や健康管理が必要な児童等の受け入れを促進するための経費を助成	2,096	
	子ども家庭課	児童養護施設入所児童等進学支援事業費		児童養護施設等の入所児童や里親委託児童に対し、学習塾等に通う機会を提供し、学ぶ意欲を後押しするとともに、進学に必要な費用を支援することにより、進学率の向上を図る。 ①学習費支援事業 ・児童養護施設等の高校生が通う学習塾の費用(授業料、講習会費)に対する支援を拡充する。 ・近くに学習塾がない児童養護施設等の高校生に対する個別学習指導の費用(指導料)を支援する。 ②進学給付事業 児童養護施設等の高校生が大学等に進学する場合に必要な費用(入学金、授業料等)の一部を支援する。	3,692	
	子ども家庭課	児童虐待防止医療ネットワーク事業費		医療機関に対する研修や助言を行うため、拠点病院に「児童虐待専門コーディネーター」を配置し、地域の医療機関に対する児童虐待相談体制の強化を図る。 ①児童虐待対応に関する相談窓口の設置 県全体の児童虐待対応に関する相談窓口を設置し、地域の医療機関等及び子ども相談センターから相談を受ける。 ②児童虐待対応向上のための教育研修等の実施 地域の医療機関の医療従事者を対象に、児童虐待対応ができる体制整備のための研修、症例検討会を実施す	4,818	
	子ども家庭課	児童養護施設等職員人材確保事業費補助金		児童養護施設等での実習生対応時の代替職員に係る経費と、実習生の事前採用時に係る経費を助成する。 ①実習生に対する指導 児童養護施設等への就職を希望する学生が実習に来る際に、指導する職員の代替職員を雇うことにより、実習生に対する丁寧な指導を行い、将来の人材確保を行う。 ②実習生の就職促進 児童養護施設等の実習を受けた学生の就職を促進するため、就職前に一定の期間、非常勤職員として採用し、人材確保を図る。	1,926	
	子ども家庭課	児童養護施設等体制強化事業費補助金	新規	児童養護施設等の職員の離職防止や新規採用職員の確保など人材を確保するため、児童指導員等の補助員を雇上げための経費を助成	31,664	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額(千円)	備考
	子ども家庭課	会計年度任用職員(里親対策業務専門職・旅費) (旧里親対策業務専門職設置費)		子ども家庭課に里親対策業務専門職1名を配置 里親委託業務の推進、里親登録業務、里親支援業務の企画等	3,222	
	子ども家庭課	家庭における暴力防止協議会事業費		「家庭における暴力防止協議会」及び専門部会として「要保護児童対策専門部会」、「配偶者暴力等防止専門部会」を設置し、いずれも家庭内で発生する暴力である児童虐待とDVの防止、早期発見、早期対応を図るための協議、情報共有などを行い関係機関のネットワークの強化を図る。また、県内5圏域に「配偶者暴力等防止地域協議会」を設置し、関係機関の連携体制を充実させ、地域における保護や支援体制の強化を図る。 ・家庭における暴力防止協議会(1回) ・要保護児童対策専門部会(1回) ・配偶者暴力等防止専門部会(1回) ・配偶者暴力等防止地域協議会(1回×5圏域) ・婦人相談員等の専門研修会(3回)	924	
	子ども家庭課	DV被害者等の緊急一時保護事業費		DV等を理由に、緊急保護を求める女性とその同伴児(者)を、遠隔地、深夜等の理由で女性相談センターへ移送することが困難である場合に、福祉事務所長の判断で、翌日等に女性相談センターの一時保護所等へ移送するまでの間、地域の委託施設で緊急一時保護を行う。 ・地域の委託施設16施設 ・男性も保護対象 ・原則2日以内	3,735	
	子ども家庭課	民間シェルター確保等事業費補助金		民間支援団体によるシェルターの確保と被害者の自立支援の活動に対し経費を助成し、地域におけるDV被害者の保護、自立支援体制の充実及び被害者の早期自立及び自立後の継続的な支援の促進を図る。 ・民間支援団体による民間シェルターの確保・運営に要する経費の助成 ・民間支援団体による被害者の自立支援事業(電話相談・カウンセリング・情報提供等)に要する経費の助成 ・民間支援団体によるサポートグループの運営に要する経費の助成 ・民間支援団体によるDV被害者の面会交流支援に要する経費の助成 ・民間支援団体による被害者の自立支援事業(同行支援)に要する経費の助成	1,508	
○	子ども家庭課	ぎふ子どもの学習支援事業費		生活に困窮する世帯の子どもに対する学習支援を行う。 ・対象者：生活保護世帯、準要保護世帯、市町村民税非課税世帯及び児童扶養手当全部受給世帯等の子ども ・運営方式：原則拠点型(家庭訪問型も可) ・委託予定先：岐阜県社会福祉協議会、町村社会福祉協議会 ・実施予定町村：6町 ・補助率1/2	5,047	
	教職員課	小中学校に通う発達障がいのある児童生徒に対する支援の充実		L D、A D H D等発達障がいのある児童生徒のための通級指導教室を拡充するための教職員定数を措置する。 ・国加配定数 H31：202人 → R2：249人(うち169人は本則定数)	0	
	特別支援教育課	高等学校特別支援教育支援員配置事業費(会計年度任用職員(特別支援教育支援員)、会計年度任用職員(特別支援教育支援員旅費))		高等学校において、発達障がいのある生徒・肢体不自由・病弱等の生徒へ個別支援を行うため、特別支援教育支援員を配置する。 ・30名(3名増)	59,496	
	特別支援教育課	発達障がい支援担当教員養成事業		発達障がいのある児童生徒に対する指導力を備えた担当教員を育成するために、段階的なプログラムを実施する。	1,834	
	特別支援教育課	発達障がい総合支援推進事業費	拡充	高等学校において、発達障がいのある生徒の支援を強化するため、多様な学びの場の整備に向けた指導を研究する。 ・高等学校少人数コミュニケーション講座 4校→7校	6,300	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	特別支援教育課	聴覚障がい児童生徒支援体制整備事業費	新規	岐阜聾学校及び聴覚障がいに係る合理的配慮を必要とする県立学校に在籍する児童生徒に対し、音声を文字情報に変換するソフトを活用した学習支援を行うとともに飛騨、東濃地域において聴覚障がい教育に関する研修会、相談会を実施する。	3,500	
	特別支援教育課	特別支援学校インクルーシブ教育システム構築事業費		特別支援学校において、一人一人の多様な教育的ニーズに応じて、学校・地域資源を効果的に活用したきめ細かい学びを提供するインクルーシブ教育システムを構築する。 ○ 一人一人の多様なニーズに対応した学びのスタイルの構築 ・交流籍を生かした居住地校交流 ・高校・特別支援学校（高等部）の交流・共同学習 ・学校間・地域交流促進 ※コア・スクールを核とした専門性向上事業を特別支援教育ネットワーク強化事業費に移管	7,130	
	特別支援教育課	特別支援教育ネットワーク強化事業費		社会自立を目指す障がいのある児童生徒を、就学前から高等学校卒業後まで一貫して支援するため、各地域に特別支援教育ネットワークを構築・強化する。 ・特別支援教育の地域連携ネットワークの強化 ・特別支援教育コーディネーターの専門性向上 ・特別支援学校のセンター的機能の充実 ・子どもかがやきプラン推進委員会の開催 ・コア・スクールを核とした専門性向上事業 ※コア・スクールを核とした専門性向上事業を特別支援学校インクルーシブ教育システム構築事業費から移管	12,158	
	特別支援教育課	医療的ケア児校外学習看護師活動充実事業費 (旧)医療的ケア児校外学習看護師配置・活動充実事業費	拡充	日常的に医療的ケアを必要とする特別支援学校児童生徒の学習活動を校外に広げるため、校外学習・校外行事に看護師を配置・派遣する。 ・2校→8校で実施	1,800	
	特別支援教育課	入院高校生学習指導教員配置事業費 (会計年度任用職員（遠隔教育非常勤講師）、会計年度任用職員（遠隔教育非常勤講師旅費）)		長期入院している高校生の学習機会を保障するため、入院病院に支援指導員を配置する。	3,721	国庫事業（委託）
	特別支援教育課	入院児童生徒学習保障体制整備事業費		長期入院している児童生徒の学習機会を保障するため、入院病院と在籍校との教育支援体制を整備・研究する。	627	国庫事業（委託）
	特別支援教育課	特別支援学校就労支援総合推進事業		特別支援学校高等部・高等特別支援学校において就労支援を強化するため、職業教育充実を総合的に推進する。 ○働きたい！応援ぎふ ・職場見学・企業内作業学習・就業体験などの協力企業を登録する ○岐阜県版デュアルシステム ・企業内作業学習と校内作業学習を2本柱に企業就労に繋げる	10,243	
	特別支援教育課	特別支援学校遠隔授業推進事業費	新規	特別支援学校において、知的障がい無く肢体不自由及び病弱の高等部生徒に対して、遠隔授業システムを活用し、専門性のある授業を実施する。 ・2校実施	1,100	
	特別支援教育課	高等特別支援学校入学者選抜事務費		高等特別支援学校の入学者選抜を実施する。	565	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	特別支援教育課	就労支援コーディネーター設置事業費 (会計年度任用職員(就労支援コーディネーター)、会計年度任用職員(就労支援コーディネーター旅費)、就労支援コーディネーター事業費)		高等特別支援学校の就労支援体制の充実を図るため、就労支援コーディネーターを配置する。 ・3名	11,715	
	特別支援教育課	スクールバス購入費		特別支援学校児童生徒の安全通学の確保・適正就学の推進を図るため、スクールバスを新規購入する。 ・3台(新規のみ)	55,485	細々事業の一部を抜き出した事業
	特別支援教育課	就学奨励費		特別支援学校に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を助成する。	259,999	国事業
	特別支援教育課	可茂特別支援学校施設整備事業費	新規	狭隘化の解消を図るため、校舎を増築する。 令和2年度は造成工事及び校舎建築工事のための実施設計に着手	101,000	
	特別支援教育課	東濃特別支援学校施設整備事業費	新規	狭隘化の解消を図るため、既存の学校施設及び隣接する高等学校の空きスペースを有効活用した再整備を実施する。 令和2年度は基本計画を策定する。	8,195	
	特別支援教育課	郡上特別支援学校施設整備事業費	新規	現行の2校舎を統合し、1校舎体制とするための再整備を行う。 令和2年度は用地調査を実施するとともに基本形策を策定する。	3,956	
IV-2-(4) 子どもの貧困対策の推進						
	私学振興・青少年課	私立高等学校等奨学給付金【再掲】		授業料以外の教育費負担を軽減し、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、県内在住の低所得世帯の私立高校生等に奨学給付金を支給する。 <H26.4以降入学生> ・生活保護受給世帯 @52,600円/年(通信制 @52,600円/年) ・非課税世帯 第1子の高校生等がいる世帯 @103,500円/年(通信制 @38,100円/年) ・非課税世帯 12歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯 @138,000円/年(通信制 @38,100円/年)	【再掲】 160,967	
	私学振興・青少年課	選奨生奨学金【再掲】		学業成績が優秀でかつ心身が健全であって、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 - 自宅 私立：30,000円又は47,000円(いずれか選択) - 自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は52,000円 40,000円又は57,000円(いずれも選択可) ・要件 - 中学3年時の成績が3.5以上(高校1年生)、前学年の成績が3.0以上(高校2,3,4年生)	【再掲】 39,468	
	私学振興・青少年課	高等学校奨学金(修学バックアップ貸付金)【再掲】		勉学意欲がありながら経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学金を貸与する。 ・貸与月額 - 自宅 私立：30,000円 - 自宅外及び通学費高額 私立：35,000円又は40,000円(いずれか選択) ・要件 - 本人の属する世帯全員の所得額が生活保護基準の1.5倍相当以下	【再掲】 60,720	
	国民健康保険課	父母子家庭等医療費負担金助成費【再掲】		18歳到達後の年度末までの児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成する。 ・補助率：県1/2、市町村1/2 ・所得制限有り：児童扶養手当支給に係る所得制限と同様	【再掲】 574,853	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	地域福祉課	生活困窮者自立支援事業費		県が福祉事務所を設置する町村の区域において、複合的な課題を抱えた生活困窮者からの相談を受け、課題を整理したうえで、関係機関との連携を図りつつ、本人の主体性を尊重しながら寄り添い型の相談支援や就労支援を行う。	68,823	
	地域福祉課	生活困窮者生活再建支援事業費		生活困窮者が自分自身で家計を再生・維持する意欲と能力を高め、長期的な生活安定の道筋をつけることができるよう、家計相談員を設置し、家計表の作成、出納管理のアドバイス、家賃や税金等滞納の解消、債務整理等の支援を行う。	11,966	
	地域福祉課	自立相談支援事業従事者訓練等事業費		県内市及び県が委託等により実施する生活困窮者自立相談支援事業の従事者を対象に、相談支援の水準向上のために養成研修等の訓練を実施する。また、就労訓練事業の認定事務を行う。	4,804	
	地域福祉課	住居確保給付金事業費		県が福祉事務所を設置する町村の区域において、住宅を喪失又は喪失のおそれのある離職者に対して賃貸住宅の家賃補助を行う。 ・支給対象者：離職後2年以内かつ65歳未満の者 ・支給期間：最長9カ月（原則3カ月） ・支給上限額：月額29千円 ・収入・資産要件あり。常用就職のための求職活動要件あり。	522	
	地域福祉課	就労準備支援事業費		生活困窮者のうち、ひきこもり等すぐには就労に結びつきにくい状況にある者に対する支援を行う。 ・就労準備支援プログラムの作成 ・日常生活自立に関する支援 ・社会生活自立に関する支援 ・就労自立に関する支援 ・就職活動支援 【拡充内容】就労準備支援員を1名増	16,778	
	子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業費補助金（実費徴収に係る補足給付を行う事業）		給付目的：保育所等を利用する世帯の経済的負担軽減（国の幼児教育・保育の無償化） 給付対象：市町村 給付要件：生活保護等の世帯が利用する保育所等で必要な日用品、文房具、行事費等や副食費が実費で徴収される場合 給付額：月額2,500円（国1/3、県1/3、市町村1/3）	178	
	子ども家庭課	生活困窮者等学習活動等支援事業費	拡充	支援の必要な子どもに対して子どもの居場所事業（子ども食堂や学習支援）に参加する交通費を支給することにより、活動を支援するとともに、各市におけるこれらの事業の実施を促進する。 ・補助率：市が交通費を支給する場合は2/3補助（町村分は県が全額支給） 拡充内容：対象に子ども食堂を追加	1,968	
○	子ども家庭課	ぎふ子どもの学習支援事業費【再掲】		生活に困窮する世帯の子どもに対する学習支援を行う。 ・対象者：生活保護世帯、準要保護世帯、市町村民税非課税世帯及び児童扶養手当全部受給世帯等の子ども ・運営方式：原則拠点型（家庭訪問型も可） ・委託予定先：岐阜県社会福祉協議会、町村社会福祉協議会 ・実施予定町村：6町 ・補助率1/2	【再掲】5,047	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子ども家庭課	困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金		高等学校卒業程度認定試験合格を目的とした講座の受講費の補助を行う。 ・対象者：生活保護世帯、生活困窮世帯及び市町村民税非課税世帯等の親子（20歳未満の子を持つ親、20歳未満の子） ・補助額：受講経費の6割	1,050	
	子ども家庭課	会計年度任用職員（ひとり親自立支援員・旅費）・ひとり親自立支援員活動費		岐阜地域福祉事務所及び各県事務所福祉課にひとり親自立支援員を設置し、母子家庭等に対する相談対応を行う。また、自立に必要な情報の提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、母子家庭等の自立支援を図る。	26,531	
○	子ども家庭課	母子家庭等援護事業費	拡充	○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業【拡充】 ・母子家庭の母及び父子家庭の父並びに専婦（以下「母子家庭の母等」という。）に対して、就業や養育費に関する相談から就業情報の提供に至るまでの一貫した就業・自立支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業を一般財団法人岐阜県母子専婦福祉連合会に委託して実施する。母子家庭の母等へ就業や生活に関する総合的な支援を図るため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供、養育費相談、弁護士等による専門相談、管内自治体支援事業、広報啓発・ニーズ把握活動の各種事業を実施 ・夜間予約相談窓口の拡充、ケアマネジャー養成講座及び簿記2級講座の開講、面会交流支援事業の実施 ○母子家庭等自立支援給付金事業 ①自立支援教育訓練給付金事業 ・母子家庭の母等の職業能力の開発を促進するため、職業能力開発を自主的に行う母子家庭の母等に対して、教育訓練にかかる費用の6割（上限80万円）を支給（一般教育訓練給付を受ける者は、前記の額から一般教育訓練給付の額を差し引いた額を支給） ②高等職業訓練促進給付金 ・母子家庭の母等の生活に対する経済的負担軽減と資格取得を図るため、経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成学校において、1年以上受講する母子家庭の母等に訓練促進給付金等を支給 一対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 等 一訓練促進給付金：100,000円（課税世帯70,500円） 修学期間の最後の1年間（12月）については、140,000円（課税世帯110,500円） 一修了支援給付金：50,000円（課税世帯25,000円） 一対象期間：修業期間に相当する期間（上限4年） ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 ・より良い条件での就業・より高度な職業訓練を行うには、高等学校を卒業した者と同程度の学力があることが最低限必要な条件であることから、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費用の一部（最大受講費用の6割、上限15万円）を支給し、ひとり親家庭の親子の学び直しの支援を実施 ○ひとり親家庭等生活支援事業 ①ひとり親家庭等生活支援事業費補助金 生活援助のサービスが必要なひとり親家庭等に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行うひとり親家庭等日常生活支援事業や子育てと生計の担い手というふたつの役割をひとりで担っているひとり親が生活の中で抱える多くの困難を解決することや子どもの居場所づくりを目的とした生活・学習支援事業を実施している市に対し、補助金を交付 ②ひとり親家庭家計管理・生活支援講習会事業 ファイナンシャルプランナーによる家計相談及び情報交換事業を（一財）岐阜県母子専婦福祉連合会に委託して実施	71,065	
	子ども家庭課	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費		高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金を貸し付けることで、資格取得を促進し、ひとり親に対する就業支援の強化を図る。県内で5年間その職に従事した場合返還を免除する。 ・入学準備金：500,000円 ・就職準備金：200,000円	3,195	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規 拡充	事業内容	予算額 (千円)	備 考
	子ども家庭課	ひとり親家庭実態調査費		岐阜県のひとり親家庭等の実態を把握し、母子家庭等の自立支援施策を推進していくための基礎資料を作成することを目的に、母子・父子家庭の世帯数調査及びアンケート調査を実施する。(5年に1回)	-	
	子ども家庭課	会計年度任用職員(学習支援等強化専門職・旅費) (旧学習支援人材強化専門職設置費)	拡充	市町村が行う学習支援等子どもの貧困対策に協力可能な人材をリストアップし、市町村へ情報提供を行う学習支援等強化専門職を配置する。	3,442	
○	子ども家庭課	子どもの学習支援等強化事業費	拡充	子どもの居場所(学習支援や子ども食堂等)を立ち上げようとする者を対象にアドバイザーを派遣し専門的な助言等を実施する。	800	
○	子ども家庭課	子ども食堂運営支援事業費補助金	拡充	支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助する。 拡充内容:①実施回数 月数以上(夏休み等を含む場合8回以上)→学習支援と連携して開催する場合は4回以上 ②補助期間の延長 3年間→5年間 ③補助上限額 30万円→年48回以上開催する場合は60万円	8,172	
	子ども家庭課	子どもの貧困対策計画策定費		県内の子どもの貧困状況や生活に困難を抱える世帯への支援を計画的に実施するため、「子どもの貧困対策計画」を策定し、子どもの貧困対策を推進する。	-	
○	子ども家庭課	子ども支援ネットワーク形成研修事業費		子どもの居場所づくりのためのノウハウ(立ち上げ、運営等)習得、子どもの貧困対策に関する知識の拡充、困難を抱えた子どもとの接し方スキルの向上、教育、福祉、NPO法人等の関係者間の情報交換ができる機会となる研修会を実施する。	717	
	子ども家庭課	ひとり親家庭等自立促進計画策定費		母子及び父子並びに寡婦福祉法第11条に基づき国が定めた「母子家庭等及び寡婦等の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に即して自立促進計画を策定し、子育てや生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援策を総合的、計画的に促進するため、既計画の評価及び新計画を策定する。	-	
	子ども家庭課	児童扶養手当給付費【再掲】		離婚等により、ひとり親家庭(又はそれに準ずる状態にある)で児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で政令で定める程度の状態にある者)を監護する父母、又は父母が監護しない場合において養育する養育者に手当を支給する。 ・手当月額(H31) -第1子:10,120円~42,910円 -第2子:5,070円~10,140円 -第3子以降:3,040円~6,080円 ・手当月額(R2) -第1子:10,180円~43,160円 -第2子:5,100円~10,190円 -第3子以降:3,060円~6,110円 ・所得制限有り	【再掲】 1,000,726	

R2プログラム	所管課	細々事業名	新規拡充	事業内容	予算額 (千円)	備考
	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金【再掲】		母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的として、修学資金をはじめとした12種類の資金について、所要の資金の貸付けを行う。 ・貸付限度額 ＜修学資金＞ －高等学校 国公立 自宅：27,000円/月、私立 自宅：45,000円/月 －専門学校（専門課程） 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：79,500円/月 －大学 国公立 自宅：67,500円/月、私立 自宅：81,000円/月 －大学院 修士課程：132,000円/月、博士課程：183,000円/月 ＜就学支度資金＞ －高等学校 国公立 自宅：150,000円、私立 自宅：410,000円 －専門学校（専門課程）・大学 国公立 自宅：370,000円、私立 自宅：580,000円 －大学院 国公立：380,000円、私立：590,000円	【再掲】 210,000	
	住宅課	新たな住宅セーフティネット制度の推進【再掲】		住宅確保要配慮者（高齢者・障がい者・子育て世帯・ひとり親世帯など）の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進する。 ・セーフティネット住宅登録数260戸 ・居住支援法人の指定…2	0	【ゼロ予算】
	教育財務課	高校生等奨学給付金【再掲】		勉学意欲がありながら経済的理由により高等学校等での修学が困難な者に対する奨学金を支給する。	【再掲】 467,317	
合 計					36,098,644	

※ゼロ予算は、職員人件費や規定の事務費等を最大限活用し、制度や仕組みづくりなどに工夫を凝らしながら事業を実施。